
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番	畔上恵子君	9番	渡辺正男君
3番	小林仁君	10番	湯本晴彦君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	小田孝志君
7番	徳竹栄子君	14番	白鳥金次君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 宮崎敏之

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	山本佳史君
未来創造課長	堀米貴秀君	経済振興課長	田村清志君
農林振興課長	金井哲也君	危機管理課長	田中浩幸君
建設水道課長	高木和彦君	住民税務課長	湯本豊君
消防課長	高相一夫君	健康福祉課長	小林佳代子君
会計管理者	小林知之君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(白鳥金次君) おはようございます。

本日はご多忙のところご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(白鳥金次君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていたら、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。

また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4名です。質問通告書の順に従い、質問を許します。

8番 高田佳久議員の質問を認めます。

8番 高田佳久議員、登壇。

(8番 高田佳久君登壇)

8番(高田佳久君) おはようございます。

雪景色となった12月議会、一般質問のトップを務めることとなりました。6項目と多めの質問となりますので、ポイントを押さえて質問していきたいと思いますが、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、質問いたします。

1、第6次総合計画・前期基本計画の検証及び平澤町政のビジョンを後期基本計画へどう反映させたか。また、総合計画の在り方は。

(1) 最終年度となる前期基本計画だが、目標達成に向けた現況及び検証結果は。

(2) 重点施策に位置づけたイノベーション戦略プラン2.0の取組に対する検証結果は。

(3) 後期基本計画に前期基本計画の検証結果をどう反映させたか。

(4) 後期基本計画における平澤町政の重点施策とは何か。

(5) シティプロモーションをはじめとする情報発信力の強化は。

(6) 10か年を計画期間とした総合計画は、社会情勢の変化するスピードが速い時代ではそぐわない計画とを感じるが、総合計画の在り方の検討は。

2、DX推進の取組を明確にする推進計画の策定を。

(1) 書かない、行かない役場を目指すとしているが、いつまでにどういったことが実施され、住民の利便性の向上及び行政業務の効率化が図られているのか不明確なため、DX推進計画を策定し、明確にすべきでは。また、デジタルデバインドへの対応は。

(2) 行政業務効率化の一環として、ワークマネジメントシステムの活用は。

(3) 窓口業務及び子ども・子育て関連業務におけるキャッシュレス決済の運用は。

3、集落維持・活性化のため、集落支援員制度の活用及び集落を創生させる事業展開を。

(1) 特別交付税措置される集落支援員制度の活用の検討は。

(2) 協働のまちづくり推進事業の現状と事業拡大する考えは。

4、社会教育の一環として生涯学習と文化芸術及びスポーツの機会発展を。

(1) 総合型地域スポーツクラブの運営状況及び文化活動をやまのうちスポーツクラブで一体的に運営する考えは。

(2) 部活動の地域展開をどう進めるか。

(3) 上林総合グラウンドの活用方針の策定は。

5、新たな学校づくりに対する住民の関心を醸成させるための方策は。

(1) 教育懇談会における学校づくりに関しての意見や要望はどうか。

(2) 学校づくり準備委員会の検討だけでなく、住民による新たな学校づくりのステージの創出や学校づくりに関する記録映像の作成及び配信の検討は。

6、公共建築物及びインフラ施設の総合的なマネジメントを。

(1) 計画期間を平成29年度から14年間とした町公共施設等総合管理計画は、昨年度で中間年となるが、進捗状況及び今後の対応は。

(2) 都市計画道路の見直しを図られているが、進捗状況及び課題に対する今後の対応は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えします。

大きな1番、第6次総合計画に係るご質問ですが、(1)最終年度となる前期基本計画だが、目標達成に向けた現況及び検証結果はどうか、(2)重点施策に位置づけたイノベーション戦略プラン2.0の取組に対する検証結果はについて、関係するため一括してお答えします。

前期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度までの進捗につきまして、7月には町総合計画審議会、その後、9月議会の全員協議会にて説明させていただきました。前期基本計画については分野ごとに5つの章に分けて、進捗管理をしております。前期基本計画においては81の指標を設定しており、指標に対して達成、順調あるいはおおむね順調と判断できたのは56.8%としています。

また、イノベーション戦略プラン2.0につきましては、前期基本計画の重点施策として積極的に取り組むべき4つの体系に分けて記載しておりますが、その内容をさらに詳しく記載したものが第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略となります。こちらは45のKPIが設定され、達成、順調あるいはおおむね順調と判断された割合は53.3%となっております。

(3) 後期基本計画に前期基本計画の検証結果をどう反映させたかというご質問につきましては、第6次総合計画の中間年であることから、基本構想の方向性を踏襲しながら令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想を踏まえ、検証結果を含めた各種データから現状分析と施策の検討を行いました。

計画期間の4年目を終了した時点で、進捗率が50%台であること、さらに町を取り巻く環境とスピード感にタイムリーな対応が重要であると判断し、基本目標の実現に向けた横断的取組について、前期計画で設定した人口減少、少子高齢化対策に加え、新たに脱炭素社会の実現、若者、外国人から選ばれる、稼げる、DXの推進の4つの取組を設定しました。

基本計画の策定に当たり、現在、この町に暮らす人々がこの町に住みたい、この町に住んでよかったと思えることを最重要目標とし、住民アンケートや懇談会等を通じて把握した町民のニーズに対応できるよう、各分野に反映させています。

(4) 後期基本計画における平澤町政の重点政策とは何かについてですが、基本計画については持続可能なまちづくりのための指針であり、重点政策を上げるとすれば全てが重要ということをご理解ください。

まず、環境問題、気候変動への取組、そして脱炭素社会の実現に向けて動くことが必要と感じております。そして、若者、外国人から選ばれる町へ、稼げる町へ、稼げる町になる。いわゆる経済の活性化も重要です。さらなるグローバル社会に対応できるよう人材の育成、教育の充実なども推進したいと思っております。

産業振興、住民福祉、インフラ整備、教育、環境、そして魅力の面でも、町に住む人が、町に関わる人が幸せを感じられるような持続可能なまちづくりに向けて、横断的に取り組んでいく所存です。

(5) シティプロモーションをはじめとする情報発信力の強化については、町がこれまで実施してきた施策に関して、しっかりと町民や町内の方に伝わっていないのではないかという意見を住民アンケートや審議会の中でもいただいております。

先ほど申し上げましたが、町に暮らす人々がこの町に住みたい、この町に住んでよかったと思えることを目標として事業展開していく上で、ターゲットに情報が届かなければ施策の効果は生まれなため、分かりやすく適切な情報を発信するための取組を進めてまいります。

(6) の10か年を計画期間とした総合計画は、社会の変化するスピードが速い現代にはそぐわない計画と感じるが、総合計画の在り方の検討については、後期基本計画の策定に当たり、町としても様々なパターンを検討しております。今後は法定計画であるまち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化することなど、弾力的な運用を可能とするための検討も進めてまいります。

大きな質問2のDX推進についてのご質問にお答えします。

書かない、行かない役場を目指すとしているが、いつまでにどういったことが実施され、住民の利便性の向上及び行政業務の効率化が図られているのか不明確なため、DX推進計画を策定し、明確にすべきでは。また、デジタルデバインドへの対応については、まず、書かないという観点から申し上げますと、死亡届提出の際に関係する手続は10から20にも及ぶことで、同じ住所、氏名を何回も書く必要があり、その効率化が求められていたことから、記入の手間を省力化するため、お悔やみ窓口を今年度中に開設する予定にしております。

また、行かないという観点では、既に各種申請のオンライン化を進めていることに加え、各種施設のオンライン申請について今年度中の実施に向けて取り組んでいます。

DX推進計画につきましては、今年度、デジタル推進アドバイザーによる伴走支援を導入しており、現在、町民の利便性向上と業務効率化をテーマとして各業務の棚卸しを進めております。まずは今まで行ってきた業務をそのままのやり方で続けることが正しいのかどうかを職員自らが考え、人口減少が進む中でも町を持続できるようにしっかりと考え、変えていくことから着手しています。

第5次総合計画・後期基本計画においても横断的な取組の一つにDX推進を掲げていますので、町の業務分析を踏まえ、状況に合わせた計画を策定していきたいと考えております。

デジタルデバインドに関しては、まちづくりアンケートでもニーズが高かった広報のデジタル化を想定して、高齢者向けのスマホ教室を開催しておりますが、高齢者に限らず、格差の課題は多岐にわたるものと考えますので、財源調達の面も含めて、優先順位を整理しながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、(2)の行政業務効率化の一環としてワークマネジメントシステムの活用はについてお答えします。

ワークマネジメントシステムは業務の可視化やプロセス標準化、情報の一元管理など、業務の効率化を行うためのツールと承知しております。こちらについてもデジタル推進アドバイザーと情報の一元化について検討を行っておりますので、組織全体の業務の効率化に有効な手段を検討してまいりたいと考えております。

(3) 窓口業務及び子ども・子育て関連業務におけるキャッシュレス決済の運用はのご質問ですが、現在、窓口でのキャッシュレス決済の対応は、各種税など納付書にバーコード、QRコードが付され、それを読み込むことによりスマホアプリなどで支払いができます。今回、総務省では地方統一QRコードを確立する整備が進められており、これに伴い、窓口の各種証明書など、手数料の支払いにおいてもキャッシュレスへの対応が考えられます。

また、子ども・子育て関連業務においては、利用料を納付いただいている事業は、保育料、延長保育、一時的保育があります。そのうち一時的保育につきましては不定期の利用であることから、利用された日ごとに現金で利用料を納付していただいております。保育料、延長保育につきましては翌日に請求を行っており、納付書による納付または口座振替による納付をいた

だいております。

現在の納付書払いの割合は保育料で32.3%、延長保育で31.3%になっております。キャッシュレス決済の導入につきましては、保護者の時間や手間の負担軽減を図ることができるとともに、窓口収納業務の削減といった効果が期待されることから、実施に向けて前向きに検討してまいります。

3の集落維持・活性化のため、集落支援員制度の活用及び集落を創生させる事業展開の（1）特別交付税措置される集落支援員制度の活用の検討についてですが、集落支援員制度は、北部地区において地区の活性化や課題解決、移住相談などを目的として、平成26年度と平成27年度に各1名委嘱しておりました。

人口減少が進む中、地域のコミュニティ維持は大きな課題でありますので、地域ニーズを確認しながら制度活用を検討していきたいと考えております。

続いて、（2）協働のまちづくり推進事業の現状と事業拡大する考えはについてお答えします。

協働のまちづくり推進事業については、現在、宇木区が交通弱者の対応策として制度を活用しています。令和4年度からこの事業を開始し、制度活用における課題等も町に寄せられたため、地域との話し合いを持ちながら事業の目的である地域の活性化に資するよう弾力的に改善を検討してまいりたいと考えております。

地域の活性化の主役は、その地域に住んでいる町民です。活性化に向けてしっかりと町民の声を集約し、町民が活用しやすい支援策について、財源確保も含めて検討してまいりたいと考えております。

大きな質問4と5は教育長と指定されていますので、教育長からお答えさせていただきます。

大きな質問6につきまして、公共建築物及びインフラ施設の総合的なマネジメントの（1）計画期間を平成29年度から14年間とした町公共施設等総合管理計画は、昨年度で中間年となるが、進捗状況及び今後の対応はとのご質問ですが、長期的な視点を持って、既存公共施設等の利活用促進や集約化、長寿命化等の施策を計画的に行うための方針として、平成29年度から令和12年度までの14年間を対象期間として、山ノ内町公共施設等総合管理計画を策定しております。

当計画では、施設総量を令和12年度までで15%縮減を目指すこととしており、行政改革大綱実施計画の中で、毎年進捗管理を行っておりますが、令和7年9月に策定した第7次山ノ内町行政改革大綱実施計画の令和7年度版における令和6年度の実績では、公共施設の累計縮減率は8.8%で、令和5年度実績から0.2%増加しており、目標に向けて着実に施設の縮減を図っているところです。

今後も老朽化した公共施設の解体を計画的に進めていくに当たり、実施計画等における財政状況も考慮しながら検討していきたいと考えております。

続いて、（2）都市計画道路の見直しが図られているが、進捗状況及び課題に対する今後の

対応はとのご質問ですが、当町の都市計画道路は昭和33年に計画決定し、平成6年に新規路線の計画決定を得て現在に至っており、路線数8路線、延長16,262メートルが都市計画で定められております。

都市計画道路は、高度経済成長期における人口の増加、経済の成長、交通量の増大などの市街地の拡大を前提に決定されたものが多く、現在の状況を踏まえるとその必要性に変化が生じている路線が出てきており、見直しが必要です。

当町においても計画策定された当時と現在の交通事情や社会情勢の変化もあることから、令和3年、令和4年度で実施しました山ノ内町都市計画マスタープランの改定に合わせ、見直しの必要性を定めております。見直しに関して県と協議するとともに、町は沿道の状況等の現状把握、決定時の位置づけ等の整理から行うことが必要と思われれます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） それでは、私からは4と5の質問にご答弁申し上げます。

まず、4、社会教育の一環として生涯学習と文化芸術及びスポーツの機会発展を、（1）総合型地域スポーツクラブの運営状況及び文化活動をやまのうちスポーツクラブで一体的に運営する考えはとのご質問です。

やまのうちスポーツクラブの運営状況について、多様なニーズに応えるため、現在、16教室を運営しております。会員数は10月末現在で90名となっており、順調に活動の輪が広がっていると認識しております。

文化活動をやまのうちスポーツクラブで一体的に運営する考えについて、議員ご指摘のとおり、社会教育の機会発展のためにはスポーツのみならず、文化芸術活動の振興も両輪で進めることが重要です。やまのうちスポーツクラブの規約でも、スポーツと文化芸術の普及を事業の一つとして掲げております。

現在、町民の皆様の文化活動は、主に公民館事業として活発に行われており、陶芸や竹細工、音楽活動や舞踊、料理教室など、非常に多岐にわたる活動が展開されております。教育委員会内部の業務分担におきましては、スポーツクラブの運営支援はスポーツ推進係が、文化活動の業務支援は公民館が担当し、役割を分担して対応している状況でございます。

一体的な運営につきましては、効率的な事業展開や人員、指導者の相互活用といった利点があり、他市町村の事例も承知しております。しかしながら、当町の現状の人員体制やそれぞれの活動の専門性、そして既存の文化団体への影響を考慮いたしますと、現時点では2つの係で対応していくことが双方の活動を安定的に維持、発展させられるのではないかと考えております。

将来的には、生涯学習という大きな枠組みの中で、スポーツクラブが文化活動をも一体的に取り込み、スポーツと文化の融合拠点として機能していく可能性は十分にあると考えておりますが、その実現に当たっては、文化団体の活動に十分に配慮し、協議していく必要もあること

から、当面はスポーツと文化芸術の機会をそれぞれ補完しながら、生涯学習の振興に努めてまいります。

続いて、（２）部活動の地域展開をどう進めるかのご質問です。

令和６年度に山ノ内町学校部活動並びにクラブ活動地域移行検討委員会を立ち上げ、委員会を３回開催し、準備を進めてまいりました。現在、ベースボール、バレーボール等に関しては地域クラブに移行済みで、移行が済んでいない部活がスキー部、卓球部、美術部、吹奏楽部となります。

令和８年度末を期限とする休日の完全移行に向けて取り組んでおりますが、美術部はもとより土日の活動がないため、スキー部、卓球部、吹奏楽部について今後、保護者との懇談の場を設けて、意見を聴取しながら複数自治体による広域連携の可能性も含め、引き続き中学校や統合型地域スポーツクラブと連携を図り、進めてまいります。

続いて、（３）上林総合グラウンドの活用方針の策定はとのご質問です。

上林総合グラウンドは、町民利用や観光施設利用として期待された施設として長年にわたり町民の皆様のスポーツ活動や地域交流の場、町外からの学生等の合宿などで利用されてきた観光資源としても重要な施設でございます。

しかしながら、建設から４０年以上が経過し、施設の老朽化が進行していること、また、将来的な人口減少や財政状況を踏まえますと、施設の維持、更新、長寿命化を計画的に進め、将来の財政負担を平準化していくためにも抜本的な活用方針の策定が急務であると認識しております。

施設の活用方針を定めるに当たっては、公共施設等の老朽化対策、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施することを目的とした公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合性を図ることが極めて重要でございます。

上林総合グラウンドは町民の皆様の利用はもちろんのこと、観光施設としての目的も有して建設された経緯を踏まえまして、現在の利用状況も町内の宿泊事業者による合宿がメインであり、実質的に観光事業者の使用がほとんどを占めている状況ですので、町や山ノ内町まちづくり観光局などと一緒になって活用について検討していくことが望ましいと考えております。

引き続きまして大きい５番、新たな学校づくりに対する住民の関心を醸成させるための方策は。（１）教育懇談会における学校づくりに関する意見や要望はどうかのご質問です。

教育懇談会では、９つの地区で学校統合などをテーマに、新しい学校の開校に向けた積極的なご意見等をたくさんいただいております。例えば学校統合による子供たちの教育環境の変化への不安や、保護者の皆様にとって関心の高い通学方法の課題、制服や学用品の対応、学校行事の在り方、また、学校と地域との関わりなど、様々な質問やご要望をいただきました。

その一方で、義務教育学校による新しいコンセプトの学校づくりやコミュニティ・スクールによる学校と地域との関わりなど、懇談を通じて統合学校についての理解とイメージの共有を進めることで、新たな学校に対するわくわくを高めていただいている方も増えてきていると感

じております。

引き続き、保護者や地域住民の皆様との懇談の機会を積極的に増やしていく中で、住民の関心や意識の醸成を着実に図ってまいりたいと思います。

次に、(2) 学校づくり準備委員会の検討だけでなく、住民による新たな学校づくりのステージの創出や学校づくりに関する記録映像の作成及び配信の検討はとのご質問です。

教育委員会としても、学校統合は数十年に一度の取組であり、広く町民の皆様との情報共有を大切に、自由闊達なご意見をいただきながら新しい学校をつくり上げていきたいと考えております。そのため、今後設置予定の学校づくり準備委員会の専門部会でも多くの町民の皆様が参画できる仕組みを考えてまいります。

そして、議論の経過や記録を残すことも考えており、先月16日に開催しました学校づくりシンポジウムの様子は、その後、YouTubeによる配信も行っております。なお、準備委員会でも要望のありました会議の様子のライブ配信やアーカイブ配信などは、機材の準備や編集にかかる時間、さらには費用面、また、発言が広く配信されることに対する委員の心理的な負担なども考慮し、現段階ではインスタグラムによる情報発信から始めているところでございます。

教育委員会では、今後はマスメディアの活用も含め、引き続き検討の進捗について情報発信をしっかりと行っていくとともに、保護者、地域住民の皆様、さらには子供たちから積極的に意見聴取をする機会などを増やしていく中で、新しい統合学校を子供と大人、みんなで作り上げていく実感を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

高田佳久議員。

8番（高田佳久君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、総合計画の関係ですが、(1) から (4) については本年4月から総合計画の審議委員として私、参加しております。前期基本計画及びイノベーション戦略プラン2.0、まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証、1,000人アンケートの結果、後期基本計画（案）に対する説明や審議を行ってきた中で、おおむね先ほど町長の答弁があったように同様の説明、答弁をいただいております。

検証する中で、1つ気になる点がありました。アンケートで、どのような町にしたいかの1位は、豊かな緑など自然に恵まれた町が49.9%、2位が観光レジャーの盛んな町44.2%と半数近い値となっておりますが、ユネスコエコパークの普及啓発と活用における満足度と重要度の相関では、あまり重要でない、特に重要でないの合計が26.6%とワースト1位となっております。

本年9月27日に、ユネスコでエリア拡張登録が決定となり、町全域が志賀高原ユネスコエコパークのエリアとなりました。地域の自然環境の保全と持続可能な利活用の両立を推進する志

賀高原ユネスコエコパークは、当町におけるまちづくりのベースとして最重要な理念や位置づけと考えますが、この乖離している状況をどのように捉えているかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、高田議員がおっしゃった緑豊かなという部分というのは環境保全というところに直結すると私は思いますユネスコエコパークとして長年、自然との共生をしてきた我々の政策というか、志賀高原の歴史ある背景を含めて、それが我々の歴史であり、まちづくりであり、それを我々町としては踏襲していくということだと思っており、町民が緑豊かなという言葉で言ったことと、ユネスコエコパークとして我々が情報発信をしていくということは、さほど違いはなく、言葉尻が違うだけではないかと私は感じております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 所管課にも確認しましたが、結構若い世代ではそんなに乖離がないんですが、結構年配の方が乖離ということで、また、その辺の方向性も含めて、所管課も含めて対応していただければと思います。

次に、シティプロモーションなんですが、こちらは簡単にいうと自治体が行う地域の営業活動のようなもので、ブランディングによる地域のイメージアップ、移住者・定住者の増加、地域住民の愛着、帰属意識の形成などを目標として行われ、情報も発信されます。

情報が氾濫する現代において、情報発信力はますます重要になり、インターネットの普及により誰もが情報を発信できるようになった一方で、その情報が埋もれてしまうリスクも増大しました。情報発信力とは自分が発信する情報で相手に影響を及ぼす影響力のことです。

自治体では何のために、どういう成果を目指し、誰にどういう情報を発信するのかという明確なゴール設定が必要で、組織として意思統一することが大切といわれております。当町の情報発信に対する方針がありましたらお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、広報、PR戦略、パブリックリレーションといわれますがしっかりと情報発信ということは大切だと思っており、例えばプレスリリースのテンプレートをしっかりと整備したり、情報発信の仕方の一元管理、そして統一化ということを総務課内でも進めております。今後、引き続き広報、PR戦略に関してはしっかりと一元管理できるような体制で、役場の全ての課、部署が統一した方向性で情報発信できるような体制づくりというものをつくっていく方向で、庁内で調整をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 令和5年3月に策定されました長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」は、県政運営の基本となる計画で、今後5年間の行動計画として総合戦略を有する計画となっております。また、根拠に基づく政策形成、EBPMを推進するため、官民連携

してA Iを活用した長野県の未来に関するシミュレーションを行い、策定されております。

当町も計画期間を早期であれば3年、町長任期とするならば4年、最長でも5年とする総合計画、また、自治体を取り巻く環境が変化する中で経験や直感ではなく、データや合理的根拠を基に政策を立案することで、政策をより効果的、効率的なものにするためにE B P M、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングを推進する必要性があり、今後、政策評価を行う上でも必要な思考ツールともなりますが、計画の期間、また、E B P Mの推進について町長にお伺いしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員がおっしゃることはもっともだと思いますが、3年ごともしくは4年ごとに方向転換をするのはいかなものかと思っておりますので、しっかりと長期的な政策で、このまちづくりというものを進めていく必要が町としてはあると思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） それでは、続いて、D X推進の取組について伺います。

10月21日に社会文教常任委員会の管外視察を実施し、D X推進について県内の中川村を視察させていただきました。

中川村では国の自治体D X推進計画の計画期間に合わせ、令和3年度から5年間、令和7年度を目標年度としたD X推進計画を策定。基本理念を「デジタル技術の活用で、より快適で豊かな「なかがわ暮らし」の実現へ」と掲げ、4つの基本方針、いつでもどこでも誰でも利用できる効率的な住民サービスの提供、欲しい知りたい使いたいをかなえる行政情報の利活用、誰もが実感できる環境の整備と促進、安心・安全、正確な情報処理と管理の徹底に基づき、施策を体系化し、ロードマップにより事業を展開していました。また、一般社団法人まるごとデジタルと官民連携事業として、令和5年度に若手職員の視察研修を実施していました。

5年間の取組の最終年度でしたので、内容もかなり充実していた印象を受けました。当町も一般社団法人まるごとデジタルの賛助会員となっておりますが、活用状況をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

一般社団法人まるごとデジタルの活用につきましては、人が主体の豊かなデジタル社会の実現を目指して、全国の自治体と共にデジタルデバイドの解消、D X推進に取り組むことを目的としております。

町ではD X推進を検討する過程におきまして、町の情報発信ツールとしてもスマホ活用を検討していることから、先進的にD X推進をしております高知県の日高村の取組を紹介いただきました。町との共通点もありましたので、情報共有をいただくためにまるごとデジタルに参画をさせていただいております。

現時点では、まるごとデジタルと連携した具体的な活動については行っておりませんが、日

高村でのDX推進に関わった株式会社チェンジに町のDX推進に関わる伴走支援を委託し、進めていることを申し添えます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） それで、当町では未来創造課にDX推進室を設けておりますが、ホームページで業務内容を見させてもらったんですが、DX推進という項目が全くないんですね。実施状況、今、町で進められている状況、これは町民に分からない状態となっているんです、こちらの見解、どういった考えかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

行政手続のオンライン申請、あと、お悔やみ窓口、デジタルデバイドの解消に向けたスマホ教室など、徐々に今、取組の内容が固まっているところでございます。DX推進では、住民等との意義を共有しながら進めていくことも重要であるという国の自治体DX推進計画の趣旨に従いまして、町の取組を今後、しっかりとした形ができたところで発信をしまいたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） では、そのワークマネジメントシステムの活用とキャッシュレス決済の運用について、こちらは議会としても令和6年度の決算審査の部会意見でも付してあります。

DX推進に関して、デジタル推進アドバイザーを先ほど採用しているということなんですが、業務としては情報把握、分析、デジタル政策推進のための助言、DX推進の活用に関する全庁的なサポートなどとしておりますが、ワークマネジメントシステムの活用とキャッシュレス決済の運用についての助言、こちらを求めてどうであったかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 高田議員のご質問の中のワークマネジメントシステムのことに関しては労務管理の関係もございまして、総務課長としてご答弁させていただきます。

大規模の自治体と違いまして、当町につきましては1つの係に4人から6人ぐらいの体制で業務を行っております。ワークマネジメントシステムの活用につきましては、生産性の向上ですとか業務の進捗状況や目標の達成度合いなどの共有など、業務を効率化する上で有効なツールとは言えるかもしれませんが、各職場の担当職員や係長、課長は、その都度、進捗状況の確認をしながら業務を行っているはずで、システムの導入の目的やメリットが職員間で明確にされていなければ無用の長物になるんじゃないかと思っております。

管理職は職員と業務の管理をするから管理職なのであり、職場の所属長である課長が部下の業務についてしっかりと進捗管理を行いまして、部下はその都度、報告や相談を行うことによって足りていると思っております。システムの導入による業務の見える化という言葉は、聞こ

え方はいいかもしれませんが、行政の仕事は人を相手にしている業務が多く、予定どおりに進まないものもたくさんあります。

日本の政治家が「働いて働いて働いてまいります」と発言された言葉も今年の流行語大賞になったという話題も最近聞いておりますが、業務をシステム管理することによって、職員がプレッシャーを感じたり、働き過ぎた結果、心身の不調を招くことも考えられるんじゃないかと思っております。

そういった状況になれば行政サービスの低下につながりまして、効率化という言葉とは反対の状態となって好ましいとは思っておりません。また、役場の業務も多岐に及ぶ中で、効率化できない業務も事実あるため、一律に全て効率化できると思っておりません。

参考までに、人事評価につきましても各課の業務が同一でないですし、職員の特性によって担当業務に得意不得意もありますので、同じ評価シートを使って同じ基準で評価できないことが実際にあります。

また、DX化といった場合に優先して行わなければならない業務もたくさんありますので、当該システムの活用を否定するつもりは毛頭ありませんが、システムの導入につきましても導入の目的や運用のルール、それからコストの面や導入しての効果や問題点など、先行事例の状況などを調査しながら、慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 大分ネガティブな感じの印象を受けたんですが、ワークマネジメントシステム、先ほど冒頭で町長からも答弁ありましたが、このシステムは十分使えると思いますので、また活用に対しては十分検討していただければと思います。

令和3年9月施行のデジタル社会形成基本法では、第14条に、地方公共団体は基本理念にのっとりデジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し及び実施する責務を有するとあります。

今後、人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、自治体DXはマストであると捉えますが、住民とその意義を共有しながら進めていくためにも、DX推進の取組を明確にした推進計画の策定は法的根拠に基づいて、私は必要となると思っておりますが、町長にお伺いします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 以前も答弁させていただきましたが、DXのDはデジタルで、Xは変わるという意味と捉えていまして、トランスフォーメーションということで、まずは役場自体も変わることが必要で、その中でデジタルツールを使える部署があれば、率先して使っていくことが必要だと思っております。全てをデジタルに置き換えることがDXではないという視点から、我々はまず業務の見直し、先ほど話しましたが、棚卸しですとか業務の見直しということを進めて、まず、変わることを前提にデジタルを活用していきたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 町民の利便性向上も含めた町民に分かりやすい方向性をしっかりと示していただければと思っております。

続いて、集落維持・活性化について伺います。

自治会、いわゆる区や組と町行政との関係性についてはどういった関係となるかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

町のホームページに、自治会に対する町の考え方というものを載せておまして、そこで、自治会とはということを定義しております。

自治会とはということでは、地域住民相互の親睦を図りながら様々な活動を行い、地域の課題を解決していくことで、自分たちの地域を住みよい町にしていくために自主的、民主的に運営される任意の自治組織ですということ、区域内での住民間の連携、環境の整備、集会施設の維持管理、良好な地域社会の維持など、地域的な共同活動を行っています。

これらの活動は区域内住民の自治会への加入を前提として行われており、良好な地域社会の維持には区域内住民相互の協力が必要不可欠ですということをもとに定義づけておまして、町との関係ということで、次に書いてありますが、町では自治会と町との関係について、自立した自治会と行政との相互関係であると認識しています。

つまり、自治会等は町の下部組織ではありません。町民と行政が相互にもたれ合うのではなく、お互いを尊重し、相互に自立した関係を築くことで、地域の実情に即し、協力して各種の活動を行うことができると考えています。

そこで、行政文書の配布、各種委員の推薦などの地域へお願いする事項については、町区長会を通して協力をお願いすることとしています。また、自治会において自主的に取り組まれている環境の保全や美化活動、防犯・防災活動、福祉活動などについては住民自治の活動であり、町としても推進すべきものであるため、これらの活動を交付金の対象として、側面から支援することとしていますということを定めておまして、お知らせしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 山ノ内の区長会から集落支援員制度の活用について要望があるかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

昨年度、本年度と区長会におきまして、区長さんに対する報酬について、他の市町村の例を挙げて、本町でも同様に対応できないかという質問が出されております。その際は集落支援員

制度という言葉でのご質問ではなかったもので、具体的な名称ではなかったもので、事務局でもその場での的確な回答はできませんでした。そのときの質問が集落支援員のことを指していたのであれば、質問されたということは事実でございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 過日、集落支援員制度につきまして、飯山市で取組をやっておりますので、総務係長とお伺いしてきました。報告事項として総務課長のほうで確認できたことをお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今回のご質問をいただくに当たりまして、集落支援員制度というものの自体についても十分な理解をしていないこともありまして、導入自治体の状況も調べてみました。その結果、近隣の飯山市が当該制度を活用していることが分かりましたので、飯山市に出向いて調べております。

飯山市については制度の活用前から、区に対して業務委託契約によって、委託料として支払われておりまして、支援員制度がつくられたことによって特別交付税の交付も見込んで活用することとなったということをお報告を受けております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） この集落支援員制度の活用自体は、基本的に今現在行われている区の行政の活動自体を特に変更することなく対応できると私、理解を得られました。課題として、先ほど総務課長も言っているように、行政文書の配布とか衛生業務、この取組というのは当町にないのが異なる点で、行政からの事務委託の整理がまず1点目、必要になる。

また、空き家調査とかをはじめとした各種行政からの業務依頼というのは基本、当町は無料なんですよ。無料として行っています。業務の有料化の検討が必要になることが2点目。

自治会と行政との相互関係という形の下では、委託する行政業務を有料化し、特別交付税措置される集落支援員制度を活用した新たな枠組みの構築、これが重要なと考えておりますので、このあたりについて町長にお伺いしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 集落支援員制度に関しましては、私も個人的に話す限り、区からも要望があります。区と引き続き相談をしながら、必要であれば検討していくということになりますが、今後、区の在り方自体も見直さなければいけない時代に来ていると思いますので、それも踏まえて、総合的に区と話していくことを考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） では、協働のまちづくり推進事業なんですが、あまり増加、進展が見られないと私、感じ取っておりますが、過日視察させていただいた飯綱町での集落創生事業は11年目になるそうです。50地区のうち20地区で取組実績がありました。飯綱町が地元でもあります久保田副町長は、この集落支援員制度の取組というのをご存じでしょうか。

議長（白鳥金次君） 久保田副町長。

副町長（久保田 敦君） お答えいたします。

集落員制度自体に私、制度はそんなに知見がなかったものですから、今回改めてあの制度について勉強してみました。実際、そういった方が町に、私が住んでいる飯綱町にいたかどうかということもすみません、正直、誰がそうだということは分かっているところではありませんが、いずれにしてもどんな制度を使っていくのがその地域において一番地域づくりに役立っていくのかということがあるんだろうなと思いますし、議員のおっしゃるとおり、いい制度はしっかり有効なものであれば活用していくべきだと思っております。

何にしてもやっぱり地域の皆さんがどういったことを望んでいるのかということが一番かなと思っておりますので、当町でいうと平成26年度、平成27年度、これは恐らく今、高田議員がおっしゃっている区長さんにそういった役割を担っていただいていたということでは多分なくて、平成26年度と平成27年度は、本当に同じ集落支援員制度の中でも、区長さんに委託するものではないパターンの集落支援員制度というのは多分活用していたんだと思います。

ただ、平成26年度、平成27年度で活用した後に活用されていないということは、それなりの理由が恐らくあるんだろうなと思いますので、当然、有益なこともしっかりあると思いますし、議員のおっしゃることも非常に有効なところもあるのかなと思いますので、町長からも答弁ありましたとおり、地域の皆さんの声をしっかり聞いて、有効なものであれば、当町においても活用していてもいいのかなと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 飯綱町の企画課の地域おこし協力隊員による集落創生新聞では、お助け隊、近所付き合い復活、地域の風景を動画で残すY o u T u b eチャンネルの創設など、参考事例が紹介されております。また、自治体の事例を参考に集落維持・活性化のための協働まちづくり推進事業の制度見直し、これはお勧めしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

先ほど来議員から、制度を活用しているのが1件ということで進捗していないんじゃないかということもおっしゃっていただいておりますが、我々としては制度利用者の多寡、多い少ないというものではないか感じております。

制度につきましては、該当団体からも拡充を求める声があるということは理解しておりますので、そういったところも含めまして財源調達も考えながら、地域コミュニティーでの課題解

決に向けた動きがあるのであれば、それに沿った形で我々、インフラ整備をして、プレーヤーたる地域の皆さんにご活用いただくような形をつくってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） それでは、次に、社会教育について伺います。

過日、管外視察を実施いたしまして、総合型地域スポーツクラブの運営及び部活動の地域展開について、松川村を視察させていただきました。

本年4月に松川村地域スポーツ・文化クラブを設立、クラブ理念を子供から高齢者まで多世代の人々が気軽に楽しく多様なスポーツ及び芸術・文化活動に親しむことができ、その活動を通して、一人ひとりが豊かな人生を送ることを目的とするとし、社会教育団体、文化団体、スポーツ協会4団体、中学校部活動の女子バスケット1団体、地域クラブ12団体が加盟し、合計112団体で構成されています。クラブ会費等はなく、各団体での対応とのことでした。

設立時に当町のスポーツクラブも参考にしたとのことでしたが、中でも社会教育の体育、文化団体が加盟している点は、当町と異なる仕組みでした。文化団体の加入は本来のスポーツクラブの趣旨からは離れていますが、当町でもキッズのカテゴリーで幼児英語教室を設置していますので、文化系の取組をクラブ運営の中で行っていくことも選択肢になり得ると考えますが、理事長のお立場でもあります平澤町長にお伺いしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほど教育長もお話ししたと思いますが、可能性としては十分にあると考えておりますので、引き続き検討、協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 現在、やまのうちスポーツクラブが行うスポーツ教室と生涯学習課スポーツ推進係が行うスポーツ教室があります。この2つの枠組みを要している理由と今後、やまのうちスポーツクラブに集約するお考えがあるかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本佳史君） お答えいたします。

今、スポーツ協会で行っている教室については無料であるのに対しまして、スポーツクラブが行っているところは有料というところがまずございます。これにつきましては、事業の目的と財源の性格が明確に異なるということが起因しておりまして、スポーツ協会が行う教室については、町からスポーツ教室事業として委託を受けてスポーツ協会が実施しております。

これは行政が町民全体に広くスポーツに触れるきっかけづくりや普及を行う公的サービスを専門性のあるスポーツ協会さんに代行していただいているもので、行政サービスの一環として行っていることもありまして、原則として参加費を無料にさせて門戸を開放しております。

また、山ノ内のスポーツクラブについては会費制による自主運営を基本とする組織でございます。町から団体育成補助という支援を行っておりますけれども、スポーツクラブの運営基盤を支えるための支出ということが大きな目的でありまして、クラブの活動自体は会員である住民の皆様が、受益者負担の原則に基づき会費を出し合って、継続的に楽しむ生涯スポーツの場であると考えておりまして、恒久的な運営と指導者の質を担保するために有料とさせていただいております。

この両方の事務局をスポーツ推進係で今、担っておりますので、このまま両団体の特性を生かしまして、それぞれやっている重複的な部分もありますが、それを避けつつ相乗効果が生まれるよう事務局としてしっかりと調整、推進を図っていきたくと考えております。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 部活動の関係なんですけど、地域展開、これは改革推進期間というのが5年から7年と、次に令和8年度から令和10年度を前期、令和11年から令和13年度を後期とした令和8年度、来年度より改革実行期間がスタートするわけなんですけど、課題となるのがやっぱりコーチ資格を持つ指導者の確保と、受皿となるスポーツクラブもしくは地域クラブ、そして財政的な支援体制、こちらが考えられます。

所管を部活動の地域展開がこども未来課、スポーツクラブが生涯学習課、財政ということでいくと総務課、これが関係してきます。プロジェクトチームのような形で横断的な枠組みをしっかりと取った上で、それも新しい学校の開校時期を視野に入れて対応していただきたいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えさせていただきます。

確かに今、それぞれの担当部署を設けまして動いているところでございます。やはり子供たちの放課後の活動も踏まえまして、様々な取組が今後必要となると思いますので、またその辺につきましましては関係課とも協議しながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） それでは、上林の関係で実施計画を今回見させていただいた中で、来年度、ニュースポーツ普及推進事業として上林テニスコートへパンプトラックが整備予定となっております。事業費400万円ということなんですけど、この施設の使用方法など、内容をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本佳史君） お答えいたします。

パンプトラックにつきましては、上林総合グラウンドのテニスコート、Cコートに設置し、スタートを考えております。この事業ですが、単なる用具の設置ということではなく、お子様の健全な成長、子育て世代の支援、既存の施設を有効に活用するということをするための投資

であると考えておりました、パンプトラックの設置については、今、実施計画に計上させていただいているのは、令和8年度、事業費400万円というところで、そのうちの30万円は一般財団法人自転車協会の助成金を活用する予定であります。

上林のテニスコート、Cコートにそれを設置するんですが、このパンプトラックにつきましては移動可能なものでございます。これを子供たちの体力低下や外遊びの減少といったところに活用しまして、新しい遊びを通じて運動に興味を引き出したいと考えております。

初期段階では、利用者の反応や運営ノウハウを蓄積するスモールスタートで実証させていただき、初年度は約200人ぐらいの方に利用していただくという目標を現在設定しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） スモールスタートをしていくのはとてもいいことかなと思っておりますが、やっぱり課題となるのが老朽化した施設や借地という関係もあります。これはもう将来的な課題となる事案がありますので、上林総合グラウンドの活用方針をしっかりと定めた上での取組も必要になるんじゃないのかなと考えますので、町長の見解をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 上林のグラウンド自体が課題ということは承知しております、課題として継続審議をしているところではございます。

とはいえ使っているわけですから、最大限活用していこうということで、子供たちが様々なスポーツに取り組めるような、そういうシーンをしっかりつくってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 先ほど答弁の中でも、個別施設計画の中でも取り組んでいくと、これは今まで外れていましたので、今回、中へ入れて計画していくということなので、またしっかりとした方針を出していただきたいと思えます。

続いて、学校づくりについて伺います。

過日、私、2か所ほど、社会教育委員として教育懇談会に出席させていただきましたが、学校づくりに対する関心は、先ほどの教育長の答弁とは異なるんですが、あまり高くないのかなと、会場があまりホットじゃなかったのかなと感じているんです。できれば懇談会の会場で、例えば学校づくりの準備委員会の協議している様子だとか説明の内容も口頭じゃなくて、できれば動画で見てもらえるような工夫がほしかったと思うんですが、今後のそういった教育懇談会に対しての対応というのはどういうふうにお考えか、お聞かせください。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

議員ご指摘のとおり、学校づくり準備委員会の中では非常に盛り上がりつつも、やはり町内、

教育懇談会をはじめいろんなところに私も出向くと、まだまだ伝わっていないなというところは確かに感じます。準備委員会でも町内、町民との温度差が開かないようにいろいろ工夫なくちやいけないという意見はたくさんいただいております。

担当としても様々な工夫をしつつ、いろいろアイデアも出しながら、今、進めているところではございます。今後もいろんな方としっかり対応しながら、とにかく丁寧に地道に着実に学校づくり、令和12年に向けて、その進捗を見える形にして、また、あわせてその議論の様子などもしっかり記録に残していくと、しっかり後世に伝えていく、そういう努力をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 東小学校のPTAの関係者にお聞きしたら、新たな学校づくりに関して意見交換する場をつくるということでお話を聞きました。こういった取組が、例えば区だとか組単位でも意見交換できる場の創出、これを促してみてもいいんじゃないかなと思うんですが、そんな取組の促しというのはどうでしょうか。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） PTAの役員の皆さんとは私もお話をする中で、やはり3小学校合同でいろんな新しい動きをつくっていこうという大変積極的な、そういうご意見もいただいている心強いところです。

PTAの皆さん、また、町民の皆さん、本当にいろんな方々を入り口にして、とにかくあの手この手で町内にしっかり情報を発信していくという、そういうことのきっかけづくりを教育委員会からもしっかり発信したいですし、あわせて、できるだけ町民主体の、当事者主体のそういうような機運を高めていくと、そういう雰囲気づくりも大事にしていきたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 11月16日に学校づくりシンポジウムが開催されました。座談会でのスピーカーとして参加していただきました文部科学省のコミュニティ・スクールマイスターの猿渡さんからは、今後の方向性として、今までは学校を核とした地域、地域と共にある学校から地域がデザインする学校、学校がシンボルとなった地域づくりへと変わっていくべきとの提案がありました。

地域づくりの観点からより多くの方に新たな学校づくりに興味、関心を持ってもらい、いろいろな形で楽しんで参画してほしいと感じております。学校づくりシンポジウムに対する竹内教育長の所感がございましたら、お願いいたします。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

先月16日の学校づくりシンポジウムは、私自身も私が思っていた以上に内容の濃い会になったのではないかなと思います。特に2名の中学生でしたが、しっかり自分の考えを大人たちに伝えてくれたという、やはり大人たちが見て、子供たちにこれからいろんなことを信頼して任せていこうという、そういう思いが極めて醸成された、そんな場面だったかなと思っています。

猿渡さんについては、今回をご縁にして、今後も様々な研修の機会を今、企画しております、まずはコミュニティ・スクールが今、議員おっしゃったとおり、学校を核としつつも主体は地域であるということをしっかり学校の先生方にも共通理解をしていただくという機会を年明けに持つ、そんな計画もしております。

ですので、これからは本当に大人、子供問わず、みんなで作る学校ということで、しっかりコミュニティ・スクールを土台として義務教育学校ということへの共通理解を丁寧に進めてまいります。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 子供の最善の利益を尊重することも基本条例を当町は制定しておりますが、答弁にもありましたが、子供と大人が一緒になって楽しく学校づくりができる機会、これから本当に必要だと思っています。こんな機会の創出というのは、何か具体的にもしプラン等々あればお伺いしたいかと思えます。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

16日のシンポジウムは、まず中学生に登壇をしていただきました。そして、その前段として中学生によるこども委員会を昨年度より設置させてもらって、やり取りをしているというところでございます。

今後は、小学生の皆さんともしっかり対話をしていくということも今、計画に入れておりますので、小中学生みんなと対話をしていくということを大事にしつつ、私、思いますのは、やはり子供たちが大人と対話をしているその様子をできるだけ多くの地域の皆さんに見ていただく、そんな場面づくりといえますか、そういう仕掛けをまたこれから大事にしていきたいと思っています。

とにかく子供たちが未来をつくっていくということを我々大人がしっかり認識した上で、一緒につくっていくということを大人のほうでしっかり認識できるように、そういうこれからの学校づくりを進めてまいります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 全ての活動において子供が主語になるような活動展開というのを期待しております。

住民の皆さんの関心、これは当然高めていただきたいし、私も高めていきたいと思っておりますが、未来の子供たちや住民の皆さんにも、今行われているいろいろな議論や意見交換など、

学校づくりに関する記録がとても重要であると感じています。

どうやってこの学校がつくられたのか、どんな思いがあってこの学校がつくられたのか、また、記録映像があると未来につなげられると思っております。今後、ドキュメンタリーなど、記録映像を作成していくお考え、竹内教育長にお伺いしたいと思っております。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

私個人としても、そうした記録を映像として残していくということはとても大事であり、有効であると思っています。実際に、まだしっかり予算とかそういう話まではいっていませんが、学校長の先生方とは、閉校に向けてどういうことをすべきかという中に、記録を残しましょうというようなお話は今、個々に少し話題として出させていただいているところです。

先日のシンポジウムの映像を見ても、やはり記録が残って、それを例えば1年後、2年後、5年後、10年後としっかり見返すことによって軸がぶれない、そういったことの1つの確認にもなるなというふうにも感じましたので、やはり閉校、また新しい学校づくりに向けてのプロセス、その両面から記録を残すということが山ノ内町の未来のまちづくりに確実につながるだろうということは、私としては考えているところです。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 同様に、予算の関係の話もありましたので平澤町長にもお伺いしたいかと思っております。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 記録として残すことはいいことだと思いますので、引き続き予算の関係になるとは思いますが、また教育長とは話をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） それでは、最後の項目の公共施設の総合的なマネジメントについてお伺いしたいと思います。

人口が減少傾向にある中で、固定費ともいえる公共施設等の更新に関わる費用を適正な数字に抑えることが喫緊の課題と捉え、総合管理計画及び公共施設の具体的な再配置を定める個別施設計画を策定したわけですが、前回の改定は、総務省の通知により令和4年3月に改定、総合管理計画の中には、基本計画の更新時に合わせ、もしくは随時見直しということが明記されております。

タイミング的には今年度という形になるのかなと思うんですが、総合管理計画、これを改定しない理由もしくは令和8年度に個別施設計画を改定する理由をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

高田議員ご指摘のとおり、本来であれば令和7年度がそういう意味では見直しのタイミングであるかとは思いますが、1つは学校統合の議論が積み重ねられてきていたということを見守っていたということもあります。

もう一つは、この定例会でも総合計画の後期基本計画についてご提案しておりますが、公共施設等総合管理計画や、それにぶら下がっている具体的な公共施設個別施設計画につきましては、その上位計画になります後期基本計画に基づいての見直しということが整合して進めていかなければならないと考えておりますので、両計画とも令和8年度で見直しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 見直しに当たっては、これは個別施設計画に書いてあるんですが、総合管理計画及び個別施設計画の策定時に、公共施設整備等検討委員会による全庁的な判断というふうに明記されております。この委員会の役割と設置に対する考えをお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

山ノ内町公共施設個別施設計画の中でも、P D C Aの説明の中に公共施設整備等検討委員会による全庁的な判断という表記もありますが、ここでは委員会というふうに表現しております。これは読み替えていただきたいというか、実際は公共施設等整備検討会議という名称で設置されているものでございまして、その中で検討していく形になります。

具体的にその会議ではどんなことを検討するかといいますと、個別施設計画により譲渡または廃止予定とされた施設、空き施設等の利活用及び処分に関する事、それから遊休公有地の利活用及び処分に関する事、あわせて、その他町長から指示を受けた事項に関する事ということで、本計画につきましては、その他という中で拾って検討会議として対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） この検討会議自体が、委員会じゃなくて検討会議ということで町は押さえているということなんですが、令和元年度から全く開催していない状況というものもあるんです。この辺の理由はどういった理由があるのかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

直近で最後開催したのはたしか令和3年10月だったかと思っております。それについてはすがかわふれあいセンターと旧北部公民館や旧北小学校の関係で行っておりまして、こちらについては必要に応じて開催することとしておりますし、先ほど来出ております学校統合の関係で、空き校舎についても考えていかなければならないということも含めて、考えていく必要があると思

いますので、今後、早急にそういった場を設けて進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 公共施設等の総合管理計画の進行管理及び公共施設マネジメント、これは組織規則の分掌事務には明記されていないんですが、明記されていない理由をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

公共施設の進捗管理につきましては、基本的には第7次行革大綱の中でも公共施設等総合管理計画の推進というものを定めておりまして、そこで進捗状況を確認しております。こちらについては全庁的な組織として対応しておりますので、基本的にはここで確認して、進捗管理を行っていくということにしておりますが、今後は分掌事務の中で必要ということであれば、考えていく必要があるかもしれません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 多額の費用を要する公共施設の老朽化対策にとって、総合管理計画及び個別施設計画は、健全な財政運営を行うためにも重要な位置づけとなります。公共施設整備等検討委員会、こちらは会議なんですけど、今後、進行管理、公共施設のマネジメント、こちらも組織規則の分掌事務にしっかりと明記した形で行っていただきたいと思っております。

公共施設の適正配置の検討に当たっては、住民や議会に対し、随時情報提供を行い、町民全体で、町全体で認識の共有化を図っていただきたいと思っておりますが、町長にお伺いいたします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員おっしゃるとおり、公共施設の管理に関しましては非常に課題でして、引き続き、今、活用されていない施設もあることからその処理、活用方法、また利活用、地域の皆様に必要かどうかということも含めてしっかりと会議の中で検討して、話し合いながら進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） では、都市計画道路の関係なんですけど、マスタープランでは見直しを検討する3路線、整備促進を検討する2路線ありますが、単に計画が決定しているだけの段階の計画決定なのか、計画を具体的に事業として行う事業決定なのか、位置づけをお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

まだ計画決定の段階ということでありまして、区域内にある建物の建築に対しましては、今、規制がかかっている段階であります。2階の建物、あと鉄筋コンクリート造りというものは造

れなかったりとか、あとセットバック等、そういうことで現状的に制限がかかっている状況でありますので、そういったことで計画の見直しは必要ということで考えているところであります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 今、制限のお話が出ましたので、これは一般に都市計画道路の中には、計画決定されてから数十年、事業化の見込みもない道路もあります。当町でもございます。この緩和の規定の要件をもって建築制限の緩和というのを取り入れることができるんですが、当町の建築制限の緩和なりという状況の関係をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

当町では緩和制限というのはないんですが、全国的に見ますとやっぱり東京都等、政令都市などではそういったもので、動かないものにつきましてはということで階数制限を2階以下から3階以下という自治体が多く見受けられます。

県内におきましては、近隣等でそういったところは見受けられておりません。緩和政策をやるよりも、計画の見直しを優先的に進めたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） この都市計画はやっぱり昭和30年代に策定されて、現状とは違うということもありますが、建築に制限がかかっているセットバックした住居とかもあります。今後の見直しの中で、どういった考え方で対応していくのか町長のお考えをお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員おっしゃるとおり、昭和33年とは明らかに社会情勢が違いますので、しっかりと速やかに議論しながら、この計画を更新していくというか、やめることはやめる、続けることは続けるという判断をせざるを得ないとは考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 今までいろいろご答弁ありがとうございました。

来年はうま年です。元気にうまくいく1年にしていきたいと思います。皆さんの1年が駆け抜けるように充実した日々となりますようご祈念申し上げ、質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 8番、高田佳久議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時30分まで休憩いたします。

(休憩)

(午前11時22分)

(再開)

(午前11時30分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員の質問を認めます。

10番 湯本晴彦議員、登壇。

（10番 湯本晴彦君登壇）

10番（湯本晴彦君） 10番 創門会湯本晴彦です。

今朝、雪が積もり、今年の冬はスキー場にとって非常に幸先のよいシーズンを迎えたのではないかと思います。多くのスキーヤーが来て、山ノ内のスキー場のすばらしさと感動体験を積んでもらい、山ノ内のスキーリゾートにとって今シーズンが最高の年となることを願っております。

先日、町長と未来を語ろう会に出てまいりました。そこで町内の高校1年生が質問されておりまして、山ノ内町の1日のごみの排出量が1人当たり900グラムだとか、ごみの減量についても非常によく調べていて、大変驚いた次第でございます。こういった若者が町のことを心配し、そして町長と未来を語ろう会に出席してくれたことが本当にすばらしいと思えました。山ノ内町に希望を持って、若者たちがこの町で住み続けたいと思える町にしていきたいと、改めて私も思った次第であります。

今回は、なるべく具体的な提案をベースに質問を展開していきたいと考えております。今後の山ノ内町を本当に魅力ある町にすべく一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従い質問します。

1、観光業の発展について。

- （1）観光交流ビジョンの進捗状況は。
- （2）山ノ内町の観光の在り方はどうあるべきか。
- （3）山ノ内町に来てどんなお客様にどんな体験をしてほしいか。
- （4）観光局のDMO化の進展は。
- （5）官公庁の補助金をどう活用していくか。
- （6）後継者不足への対応は。

2、観光業と農業の連携について。

- （1）現状では何が進んでいるか。
- （2）地産地消、地産旅消はどの程度進めていく考えか。
- （3）進めていく上での課題は。
- （4）雪室に由来する低温高湿の保管庫の導入の検討はいかがか。
- （5）働き手の相互連携は。
- （6）狩りもの体験、農業体験などは。
- （7）農園の景色の整備は。

3、有害鳥獣対策について。

- (1) 今年度の被害状況は。
- (2) 熊の出没状況は。
- (3) 現状の対応策は。
- (4) 有害鳥獣対策室の設置の考えは。

以上、再質問は質問席で行います。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） では、湯本晴彦議員のご質問にお答えします。

1の観光業の発展について6点のご質問ですが、観光業の発展は地域経済の活性化、雇用創出に大きく貢献します。当町の豊かな観光資源を活用し、地域の文化や暮らしを守りながら、山ノ内町らしい形で持続可能な発展を目指したいと考えております。

詳細につきましては後ほど経済振興課長から答弁をさせます。

大きな質問2の観光業と農業の連携について7点の質問をいただいております。現在農業と観光の連携には価値観の違いなどから課題があると認識しております。今後も地域の特性を生かし、互いに情報共有、意見交換をしながら、一層の発展を目指して取り組んでいくことが重要と考えております。

(1) 現状では何が進んでいるかですが、現状の進捗状況について、町では課観光業と農業の連携を進めるため、幾つかの取組が一部の事業者により実施されています。例えば観光客を対象とした観光施設と農業体験を組み合わせたツアー企画、農産物直売所の販売促進活動などがあります。

町としましては、毎年町のブランド農業推進室が生産者とタイアップして農産物の販売とともに観光パンフレットの配布により、農業と観光のPRを実施しており、今後も継続してまいります。

続いて、(2)の地産地消、地産旅消はどの程度進めていく考えかとのご質問ですが、地産地消及び地産旅消の取組は町の観光資源の強化につながる重要な施策と考えております。町内の飲食施設、レストランや宿泊施設における地元食材の使用、地元特産物を生かした観光ツアーなど、民間事業者が取り組めるよう促していきたいと思っております。

次に、(3)進めていく上での課題はですが、観光業と農業を一体的に発展させるためには幾つかの課題があります。まず、農業従事者の高齢化と労働力不足です。観光業と農業の間での情報共有や体制づくりが課題と感じております。また、繁忙期が重なることが多い中で効率的な連携を図る取組ができていないことが要因と思っております。

続いて、(4)雪室に由来する低温高湿の保管庫の導入の検討はとのご質問ですが、低温高湿で保管することで長期保存や品質保持が可能となり、食品のみずみずしさを保つことで品質劣化を遅らせ、廃棄ロスの削減にも寄与するとされています。今後活用のニーズがある場合に

は、意向を拾い上げながら検討したいと考えております。

次に、（５）働き手の相互連携についてですが、農業と観光業の両分野で労働力不足が課題となっています。農業では高齢化が進み、若手の担い手確保が急務です。また観光業でもシーズンごとの労働力確保が難しく、継続的な人材育成が必要とされてます。農業と観光業の労働力の相互連携は十分とは言えない状況だと思っております。

現時点では、夏は農業、冬はスキー場等の観光業への通年雇用対策ができていないため、町ではマッチボックスや「おてつたび」のスポットワークによる支援を行っております。町としては、農業、観光いずれも解消できるよう今後も支援をしていく必要があると考えております。

続いて、（６）狩りもの体験、農業体験などとはのご質問ですが、町の農産物は品質を重視した栽培管理をしていることでブランド化が図られております。収穫体験や農業体験は一部の観光事業者と農業者が実施しておりますが、観光農園は皆無に等しく、ブランド農業化されている町内の生産地でも、農業体験などに興味ある事業者がある場合には支援していきたいと考えております。

次に、（７）農園の景色の整備とはのご質問ですが、農園の景観整備は農地の所有者、民間の事業者が実施していたことで、行政が積極的に手がける取組とは思っておりませんので、整備については考えておりません。

大きな質問、３番目の有害鳥獣対策について４点のご質問ですが、今年度は全国各地で熊の被害が相次いでおり、連日ニュースで見ない日がありません。山ノ内町でも春から熊やイノシシの出没の情報が多く寄せられており、すぐメールや防災無線で注意喚起の放送をするとともに、追い払いを行っております。詳細につきましては後ほど農林振興課長に答弁させます。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 補足のご答弁を申し上げます。

１、観光業の発展についての（１）観光交流ビジョンの進捗状況とはのご質問ですが、第３次山ノ内町観光交流ビジョンがスタートしてから約１０年を経た現在、インバウンド需要増への対応、環境と共生した持続可能性の追求など、観光産業を取り巻く状況の変化や観光ニーズの多様化などへの対応が必要となったことなどを踏まえまして、去年度から第４次山ノ内町観光交流ビジョンの策定を進めています。

上位計画である第６次総合計画との整合性を図り、令和８年度から５年間を計画期間として素案を現在整理しており、今月には審議会を開催する予定であります。

次に、（２）山ノ内町の観光の在り方はどうあるべきかとはのご質問ですが、１３００年以上の歴史を持つと言われる湯田中・渋温泉郷や日本のスキーの歴史とともに歩んできた志賀高原など、これまで積み重ねてきた歴史を尊重しつつ、自然、食、温泉、文化、地域住民の温かさなど、世界に誇れる魅力をお伝えするとともに、町内全域がユネスコエコパークに認定されていることを町民一人ひとりが誇りに思い、学びや観光の資源として生かしていけるような地域とともに

にある観光の姿勢を大切に組み込んでまいりたいと考えています。

次に、(3) 山ノ内町に来て、どんなお客様にどんな体験をしてほしいかのご質問ですが、近年は外国人観光客を中心にスノーモンキーを目当てとした大変多くのお客様が来町されていますが、国内外の観光客を問わず、サービスの整ったお宿での滞在で満足いただくことに加えまして、例えば志賀高原でしたらスキーやスノーボードなどのスノーアクティビティ、トレッキングなど、夏の涼しさを体験いただくことや、湯田中温泉郷では情緒を感じていただきながら温泉でゆっくりしていただき、北志賀高原ではスノーアクティビティや雲海を見下ろす景色を楽しんだり、特産のそばを堪能していただくなど、山ノ内町には志賀高原、湯田中・渋温泉郷、北志賀高原のそれぞれ特色のある観光地がありますので、それぞれの地域の特色を感じていただけるような体験をしていただければと考えています。

次に、(4) 観光局のDMO化の進展はとのご質問ですが、観光局においてDMOを見据えた組織づくりとして新しい局長をお迎えし、また観光局の賛助会員にご加入いただける個人や団体様が徐々に増えてきている状況でございますので、今年12月中に観光業や農林業などの様々な課題を議論できる場として予定していました委員会を開催するめどが立ったところです。この委員会での議論を参考に関係各所と合意形成を取りながら、DMOの立ち上げに向けた課題解決を進めていきたいと考えています。

次に、(5) 官公庁の補助金をどう活用していくかのご質問ですが、令和6年度には町が主体となって行ったオーバーツーリズム対策の補助金を活用したスノーモンキーパークバス待合所の整備、環境局でのデジタルサイネージ、ライブカメラの整備、本年度も国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業の補助金を利用した町内事業者による事業をサポートするなど、地域のニーズに沿った事業を行っているところです。観光局のDMO化につきましても官公庁などの補助制度を活用しながら進めていきたいと考えています。今後も町内事業者様の要望を伺いながら、町や観光局の事業に関し、官公庁をはじめ、県や関係省庁のあらゆる補助メニューと照らし合わせ、財源確保を図ってまいりたいと考えています。

次に、(6) 後継者不足への対応はとのご質問ですが、長野県内の後継者不在率は減少傾向にあります。依然として事業者の半数以上が後継者不在の状況にあります。後継者不足は背景に事業継続を断念する事業者の増加が懸念されます。町では、長野県、町商工会と合同で今年5月に町内事業所に向けて事業継承に関するアンケートを実施し、希望者には専門家による必要な個別支援を行っているところであります。

事業継承は早期の取決めが重要なことから、関係機関と連携し、きめ細かな支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 農林振興課長。

農林振興課長（金井哲也君） ただいまありました3の有害鳥獣対策について補足のご答弁をいたします。

(1) の今年度の被害状況はとのご質問でございますが、当町において熊による人的被害はございませんでした。農産物等の被害でございますが、桃、ブドウ、リンゴ、トウモロコシ、水稲等の農地において被害の情報が寄せられております。

また、北部地区の水産事業者からはイワナや信州サーモン等の被害も寄せられております。毎年、農作物の被害状況についてはJAからの聞き取り等も行っておりますが、今年度の被害面積、被害金額についてはまだ現状把握できておりません。

(2) の熊の出没状況はとのご質問ですが、目撃及び被害情報につきましては、11月末現在で166件ございました。地区別で申し上げますと東部地区が58件、南部地区で21件、西部地区7件、北部地区80件でございます。東部地区の58件のうちその中に志賀高原地区が42件ございました。

(3) の現状の対応策はとのご質問ですが、熊の目撃情報の連絡があった場合、すぐメールや防災無線等を広報手段により周辺住民への喚起を行うとともに、猟友会員、また職員が現場確認を行い、熊が発見された場合は、追い払いを行っております。また、出没の頻度や被害の状況によってはおりを設置するという捕獲に努めております。町では寄せない、入れない、捕まえるの3つを基本とした対策を実施しております。

まず、寄せない対策として、鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて集落等が主体的に行っております緩衝帯整備維持の補助を行っております。

また、県の森林整備支援事業補助金を活用した緩衝帯整備を行っております。

入れない対策としましては、地域共同による集団電気柵の設置に対する材料支給や維持管理補修に係る経費補助、個人電柵等の防除用の施設設置に係る経費の補助を行い、進入防止対策の効果を上げております。また、町猟友会における定期的な町内全域のパトロールを行うことで、鳥獣の進入を予防しております。

続いて、捕まえる対策としましては、目撃情報や被害情報を基に、おりやわなを設置しております。また、この12月、補正予算で計上しておりますが、ニホンジカ、イノシシの被害等の情報が増えておりますので、11月15日より始まっております狩猟期においてもニホンジカ、イノシシの捕獲について駆除やくくりわなの支給などを行い、農作物の被害への防止を促進してまいりたいと考えております。

続きまして、(4) の有害鳥獣対策室設置の考えはとのご質問ですが、現在、耕地林務係職員4名において、耕地事業、林業業務、鳥獣害対策業務等を行っております。それぞれの担当を設けております。ほかの業務と兼務であることや対応には複数名による体制が必要不可欠でございます。このため、ほかの業務と重複すると対応ができず、猟友会の方のみで対応いただくこともありました。猟友会員もそれぞれのお仕事をお持ちの中で、すぐに対応できない状況もございます。出勤できない場合も想定されます。近年の出没状況等から専門知識も必要である業務であるため、今後より具体的な出没対策マニュアル等を作成していきたいと考えております。対策室の設置につきましては、関係者と議論した上で設置の在り方について今後検討し

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） それでは再質問させていただきます。

ポイントを絞って質問をしていきたいと思っております。

1番の観光業の発展について、（1）ですけれども、観光交流ビジョンはいつ完成を目指して進めていますか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、12月に1回目の会議を開催しまして、あと2回ほど開催中、年度内での完成を目指しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 私がかねてから、山ノ内町の観光政策は山ノ内を一つのリゾート、一大リゾート化していくべきだと思っております。そして観光の在り方としては、インバウンドを中心として世界標準に合わせるべき、つまり滞在型観光地を目指すべきだと思っております。山ノ内町で2泊、3泊してもらうことで少しでもお金が落ちる。そしてまた3つの観光地をつなぎ、アクティビティを増やしたり、スノーモンキー以外でもコンテンツやイベントなどを増やしていくというのがこれからの在り方ではないかなというふうに思います。

それともう一つがオフシーズン対策、全町的にオフシーズンとなる5月6月7月、この辺の対策を打つということで、年間でお客様が平均的に来るようになれば、雇用もスポットワークばかりではなくて、通年雇用ができるということでこれも人口増にもつながるし、安定した経営にもつながるのではないかとことから、オフシーズン対策は大事だと思っております。

まず、このような考えに対してどのようなお考えでいらっしゃるか、お聞きしたいと思います。町長に、お願いいたします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 湯本議員のおっしゃるとおり、山ノ内町をしっかりと全町一貫したリゾートとして認知したり、ブランディングしていくことですか、滞在型にシフトしていく、そしてオフシーズン対策もしっかりとコンテンツをつくって行うということは、とても素晴らしい内容だと思っております。そのためにも観光局をつくりまして、育てながら、観光局が横断的にしっかりと動きながら、町もそのような方向性を示していくということが必要だと思っております。これで先ほどお話あったかと思いますが、DMO化にも向けて動いていたり、委員会を立ち上げてそれぞれの課題解決をしながら観光局がしっかりと中心になりながら、各観光協会、北志賀にも観光協会ありまして、志賀高原にも観光協会がある中で、それらとしっかりと

と連携を取りながら活動していくことで、議員がおっしゃった様な対策が取れていくのではないかと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） そういったビジョンを観光交流ビジョンの中に組み込んでもらいたいというのが今回言いたいことの1つ目になるんですが、そういったところというのは、組み込まれているのか、その辺どうでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、総合計画と整合を保つ中で、今素案をつくっているところです。議員おっしゃるとおり、重点的な施策というものがございまして、そういったものについては盛り込んでいくつもりでございます。今後開催する審議会の中、委員からのご意見等踏まえまして、より町らしいものを今後につながるビジョンを策定してまいりたいと考えています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） ぜひ町が魅力あるビジョンとまた希望を持てるようなビジョンにしていきたいと思います。

新しいものを何か始めるというよりは今あるものを生かしていく、今ある山ノ内町の資源を有効活用していく。こういったところからがスタートだと思うんです。そこで町長もおっしゃっていましたが、観光局が中心となって、推進していくということですが、国の補助金というのはほとんどが自治体やDMOが絡む補助金、民間事業者の直のもあるんですが、自治体やDMOが絡む補助金が多いです。というのは、観光業自体が1社では成り立たないからなんです。宿泊業だけではなく、スキー場だったらリフトやゴンドラの索道も必要ですし、バスやタクシーといった運輸、またお土産屋さんや飲食店、飲み屋さんとかそういった温泉街とか町並みを形成していくそういったお店屋さん、またそれだけじゃなくて、八百屋さん、肉屋さん、酒屋さん、クリーニング屋さん等、非常に裾野が広いのが観光業の特徴であります。なので、面での展開を伴うことをやはり国は推進しているわけなんです。なので、その意味で早い段階で観光局のDMO取得はぜひ力を入れてもらいたいと思います。そこまでは町が主導してほしいなどは思うんですが、いつ頃をめどに考えていらっしゃるか、またはその辺を町がどこまで関与していこうと思っているか、そこら辺をお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、基礎となる委員会が観光局にできまして、いよいよスタートする段階となりました。その中の議論で、どうなっていくかは分かりませんが、様々な皆さん

のご意見を伺う中、早めの対応を考えておきたいと思っております。先ほど議員がおっしゃいました補助金につきましても、DMOが事業主体となるというようなものにつきましては地域の合意形成、これを一番重視しているものだと思います。先ほど議員からありましたいろんな職種があります。それぞれの皆さんの声を聞く中で町の観光発展に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） ここは今度観光局の話になるところだと思うのですが、観光交流ビジョンとの整合性もありますので、町もそこら辺は観光局に対してもしっかりとそこは見ていただきたいと思います。

官公庁の補助金なのですが、その中で、私はちょっと1つ注目したい補助金がございます。それは何かと言うと、廃旅館撤去費用というのなのですが、実は11月9日の新聞に出ていた記事がございます。ちょっと読み上げますと、官公庁は、温泉地などで長年放置されている廃旅館の撤去を支援する制度を2026年度に創設する検討に入ったと。来年度に創設する検討に入ったということです。官公庁は現在もインバウンド（訪日客）の受入れ環境整備の一環として、廃屋の撤去費の2分の1を5,000万円を上限に補助している。ただ、大規模な施設の撤去費を賄うには十分ではないという。このため、新たな制度では、補助の上限引上げ、補助率も2分の1以上にする考えだという、こういった情報が新聞に載っていたわけですが、まず、この情報は町としてはつかんでおられますでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

私も信濃毎日新聞の記事を読みまして、中身については把握しました。その後、官公庁のホームページ等々見る中で、今現在も制度があるという中で、なかなか活用いただけていないというものがございます。今後なのですが、この制度がどのような形になっていくかというものを見ていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 私はこのタイミングを逃してはいけないと思っております。

この活用を町が推奨するとともに、町で上乘せの補助金を創設することで、仮に国で3分の2に補助率を上げてくれたとした場合、そこへ12分の1補助するで、それで4分の3の補助率になるわけです、全体として、たった25%の金額で全部撤去できるのであれば、これなら民間事業者も乗ろうとするんじゃないでしょうか。または12分の1と言わずに、例えば12分の2、6分の1、もし町のほうで出せれば、民間事業者の自己負担額は20%を切るわけです。そうすると、仮に5,000万円の撤去費用がかかるとしたら、自己負担が1,000万円前後で済むと。これで撤去できるわけです。しかも、町の負担が12分の1だったら、5,000万円に対して417万円で

済むわけです。こういった補助の創設を考えてはどうかというのが今回の提案なんです、上乗せ補助金であれば、町としても手続は非常に楽だと思うんです。そのあたりお考え、どのように思われますでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃる上乗せ補助というのはいいアイデアだと思いますが、既に官公庁の補助金を使った廃ホテルの撤去というものが志賀高原内で行われて、それには条件、用件等がございます、そういうのも含めて今後新しい補助に関して官公庁がどのような要件、また条件等を出してくるのか。そしてまたその主体となる人は誰なのかというところで、そこがしっかりと事業性がある、しっかりと撤去できるのであれば、しっかりとやっていただくというのが本筋だと思いますし、何でもかんでも町が補助を出せば皆がやってくれるというわけではないと思います。そこも含めて権利関係のこともありますので、しっかりと機能するような補助制度というものを今後検討したいとは思っていますので、ちょっと私としては安易に上乗せ補助をすることでその制度がすぐに動き出すというふうにも考えておりませんし、今もう既に10年以上放置された廃ホテルなんかは、もう所有者がそもそも機能していないということになった場合には、そもそも残った、何分の1だろうが残った金額は出せないということになった場合には、そもそも問題になりますので、そういうのを踏まえながら、しっかりと町としてどのような対策が可能かと。ただ、私も放置する気はございませんので、しっかりと、そういうある補助を使いながら、しっかりと効率よく撤去していい観光地をつくれるような施策というのは考えてまいりたいとは思ってはおります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 今まで国交省の補助金とかもあったんですが、5分の2が自治体で出さないと国も出さないというのもありまして、今回そういう意味では非常に町の負担が少なく済む。また、各観光地で、ホテル、廃旅館を何とかしてほしいという声は地元住民からも上がっているわけなんです。なので、こういったチャンスを逃さない手はないと、確かに、まだ制度がはっきりしているわけではないですし、またその物件、物件でもまた難しい案件はあるとは思いますが、私は今から準備することが大事だと思っております。また、財源も今後宿泊税というのが出てきますので、そういったものの活用の仕方、そういったところも使えると思っておりますので、ぜひそこら辺は考えていただきたいなと思っております。

次に、後継者不足の話ですが、これがここから大きな問題になると私は思っています。人口減少だけでなく、担い手が不足してくることでいろんな部分が、もう既に始まっている部分あると思いますが、いろんな弊害が出てきています。最近はマッチングサービスとか、継業バンクという、継ぎたい人と後継者をつなぐサービスとか、そういうのがあつたりします。

ここでのポイントは、事業承継と移住定住の両方を実現していることがポイントになります。まず、こういったマッチングサービスだったり、空き家バンクならぬ継業バンクという、こう

いったサービスがあることはご存じだったり、ご検討されていらっしゃるのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 事業継承につきまして本当に大きな問題だと思っております。マッチボックスですとか、おてつたび、そういったものを今活用しておりますが、特定技能ですとか、様々なものがあるかと思えます。

事業継承、これについては重要な問題だと思っておりますので、町としてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 事業継承のマッチングサービスというのはリレーというサービスがございます。ほかにも継業バンクとかございますけれども、自治体とも連携しているケースも結構あるわけなんです。岡山県の美作市では、店舗等後継者育成事業を第3期総合戦略の柱の一つに据えて、マッチングサービスの活用や地域おこし協力隊の活用も計画しています。地域おこし協力隊でいくと、県内の売木村、こちらでは事業者の技術やノウハウ、地域の実情等を学びながら事業継承に向け、後継者候補として活動する地域おこし協力隊を募集しています。こういったマッチングサービスや地域おこし協力隊自体を後継者候補として募る、こういったお考えはいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃる後継者不足、また事業継承に関してはマッチングサービスが世の中かなりあふれかえております。バトonzですとか、私も過去に使ったことがあります。その中で、地域の特性を考えますと、しっかりと事業継承をしていただきたい。例えば、渋温泉でもあったかと思いますが、やはりその地域にしっかりと溶け込める人、そして10年かけてしっかりと溶け込んで事業を続けていく意識のあるかというものを連れてこなければいけないと思っております。なかなかマッチングサービスでぱぱっと見つかるものでもないと思っております。引き続き町としましてはサポート、また支援というものがどのようなことができるのか。そしてまた今、町内でもM&Aに関して窓口的に動いている方たちがいらっしゃいますので、その人たちとしっかりと連携を取りながら、困っている事業者さんと新しく参入したい事業者さんの間を取り持つ方たちの支援というものをしっかりと行うべきだと思っております。

そして協力隊に関してなんですが、実際我々のまちでも協力隊として入ってきた人が農家を継いで、継いでというか、農家を始めて、しっかりと遊休農地を活用しながら今農業をスタートしておりますので、そのようなことは様々なところで起こり得ると思っております。なかなか協力隊という制度が基本的には独立を目指すというところで3年間のうちに準備をして独立していただく、そこに住んでいただくということが前提でありますので、それは農業であったり、観光業であったり、様々な形での可能性があると思っておりますので、特定してM&Aもしくは後継者としてのピンポイントで協力隊を募集するということはあまりないと思えます。

というのも、特定のホテルに対して我々が協力隊をそこに送り込むということはなかなか行政としては難しいと思っておりますが、広く町として協力隊で来た方が3年間動いていく中で、特定の事業者さんのところの跡を継ぐということは起こり得ると思っておりますし、そのためのサポートということは今後できるかなと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） M&Aとかとなると、会社単位の話になると思いますので、どちらかというところ、お店をやってみたいとか、飲食店をやってみたいとか、お土産屋さんとか、個人商店というところ、そういったレベルであれば、地域おこし協力隊とか非常に使えるんじゃないかなと思います。その意味で、我が町の武器になるのが子育て支援とか移住定住の支援が手厚いこともプラスできると思っております。他の自治体と比べても決して見劣りしないですし、むしろ非常に手厚い政策なのではないかなと思うんです。

移住定住の家賃補助、3年補助出るとか、UIJターンとかでしたら、大都市圏から来ると創業支援金の交付とか、空き家や空き店舗の改修は150万円とか、いろいろあると思います。

また、子育てに対しても出産育児祝い金とか支援金、こういったのもございますし、小・中学校卒業すると祝い金も出るとか、こういった部分でも他の自治体と比べて強いという部分をアピールしていくということで、事業継承だけでなく、そういった移住定住も含めた総合的な政策という支援策、こういったところは大事じゃないかなと思うんですが、その辺、町長のお考えをお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、議員がおっしゃっていただいた様々な支援を町は既に行っておりますので、行政としてはかなりできることをやっているの、いい方向に向かっているのではないかなと思いますし、人口も社会増に転じてきていると、社会増減としては増となってきていることですので、その効果が表われている結果ではないかなと思います。同時に私としてはお金で釣って人を連れてくるということはしたくなくて、地域の魅力、またここで何ができるのか、ここで働いてみたいと思ってもらえるような魅力をしっかりとつくり上げるということが大事だと思っております。そのためにも起業家支援というのはもちろん大事ではあるんですが、起業をする方がここで起業したいと思ってもらえる、それだけのポテンシャルは山ノ内町あると思っております。先日はニュージーランドからこちらに引っ越してくることを決めたというご夫婦がいらっしゃいましたので、かなりもう既に選ばれる町にはなりつつあると、その中で我々行政としては今やっている補助以外に、どういうサポート、どういう支援、またお金ではない支援であったりもしますので、そういうところがどういうことが必要かということをしかりと考えて実践していきたいと私は思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） いずれにしても、本当に土着化してもらおう。瞬間的に来てもらってもしょうがないです。定住してもらおうということが町長の言うように大事だと思います。その意味でまずは人を集めるということは大事だと思います。そこから今度定着していく、そして山ノ内の文化に慣れていただく、こういった部分は確かに町でもできることだと思いますので、ぜひそこはお金とともに進めていっていただきたいと思います。

いずれにしろ、町もこの問題というのは非常に大きな問題であり、ただの担い手不足だけではなく、観光地が民家になっていたり、お店が減っていくことで、観光地自体がすごく魅力が薄れていってしまいます。それなので、こういった施策はぜひ急いでいただきたいというか、じわじわ進行してきているので、ゆでガエルとならないように、今からしっかりと具体的な打開策を考えていただきたいと思います。

続いて、観光と農業の連携についてですが、1点に絞りたいと思います。ここで私が最も言いたいことは、地元の食材を遠くで売るのではなく、近くでも売ると。近くでもっと使うと、こういったところ、町の農産物は非常に質が高いと思いますので、それを求めに買いに来る人も多いわけです。また、それを飲食店や観光業で使うということも非常に大事なことだと思いますから、遠くに持っていくのではなくて、近くで使ってもらおうということが観光と農業を結びつける好事例だと思うんです。ただ、地元ブランド農産物を旅館と飲食店で使うとなると問題が一つ出るんです。それは何かというと、旅館や飲食店では毎日小ロットで欲しいんですが、農作物は取れるときは一気に取れてしまうので、町外にどうしても出さないと売り切れないということがあります。余ってしまうんです。これを長期保存できるとしたら様々なことが可決できると思います。1つは今言ったように地元の旅館や飲食店で使いやすくなる。それだけでなく旬をずらすことができるということで、多く取れると値段が下がってしまいます。品薄だと値段が上がります。その時期をコントロールできるのであれば、農業としても収益性が上がってくると思うんです。この仕組みは昔から先人の知恵として、地元では活用されてきたわけです。それが雪室なんです。ただ、実際には雪室は雪がない時期はできないですし、今実際にスノーパル、町でもやっていますが、なかなかちょっと活用がされていないというところだと思います。これを同じ環境をつくる、要はゼロ度で湿度100%の環境がつけると食材の鮮度を保ちながら長期保存が可能なんです。実際にこういったのを実現している会社とかもあるんですが、そういったところを調査したりとかそういったのもよいと思うんですが、まず、こういった情報に関してはどのようにお考えですか。

議長（白鳥金次君） 農林振興課長。

農林振興課長（金井哲也君） お答えします。

今、議員からご提案ありました低温高湿の保管庫の関係でございますが、この保管庫、業務用冷蔵庫を扱っているメーカーの情報ですと、高温高湿、常に温度が一定で高湿な冷蔵庫ということで、試販的に販売されておるということ承知しております。また、湿度については90%の湿度が保管庫として維持できるものだと聞いておりますが、雪室に関してはそういう自

然のエネルギーを使った電気をしないということで、付加価値を上げるものだと認識しております。

また、メーカー問い合わせたところ、プレハブユニット、大体2坪程度だと思いますが約600万円の規模がかかるということ参考データとして聴取しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 高温高湿庫というのだといわゆるチルドと呼ばれているものだと思うんですが、この形はゼロ度で湿度100%というものなんです。これはゼロ庫とか呼ばれていたりするんですが、まだそんなに世の中には出ていないんです。事例としては去年、北海道の小樽市で100戸以上の生産者と取引している流通業者が商工会議所とかと連携して実証実験やっていたり、熊本でも今年青果市場が実証実験を導入したということで、まだ始まったばかりのようなレベルです。このよいところは、先ほどのメリットもあるんですが、フードロスの削減とか、フードマイレージの削減とか、そういったSDGsとかゼロカーボンといったような、当町が掲げているような方針ともマッチしてくると思うんです。しかも雪室とか雪下野菜が発祥ということで、まさに当町でやらない手はないと思えるほどなんです。まだ世の中の的に導入事例が少ないので、これからだと思いますが、先駆者として町でも実証実験を導入する価値があると思うんですが、この辺のご感想はいかがでしょう。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、議員がおっしゃる地元のホテルさんとかで、地元のものを使っていたきたいというのは私も常日頃思っております。ただそのためにはどうしたらいいのかということなんですが、実際ホテルとかで食事をしたときに、食後のミカンとか出されても、リンゴの時期だったらリンゴを出してほしいなどは思っております。

その中で、ただいまおっしゃった雪室由来に関することですが、実際先日、農家さんたちと話したときに、うちの町が一番リンゴ農家さんが多いというか、ブドウだったり、リンゴだったりと思うんですが、私が話したリンゴ農家さんたちの声を借りると、雪室を使うまずメリットがほとんどないと、実際もう手間しかない、実際じゃその雪室を使ったからと言ってものすごく高く売れるわけでもない。実際もう既にブランド化されており、先日私も大阪の大果青果に行きました。もっと数を出してほしいと逆に言われているぐらいで、逆に数が出ていて、安くなっているという現状ではないという現状がありますので、そこについて付加価値をこれで持たせられるかどうかというのは正直言うと、クエスチョンマークがあります。

その中で、実際のところ、プラス、本当に実際のところ、議員がおっしゃった地産地消という面でいくと、メリットというのは輸送コスト、社会的に輸送コストがかからないというところで実際それを活用されるには観光局などがもうちょっとしっかりと動いて、地元の旅館さんたちと話をしてもっとリンゴとかブドウとか、桃とか季節ごとに使っていただくということが大事だと思っております。

そして野菜に関しては、雪室使ってもしかしたら時期をずらせるとは思うんですが、当町はあまり野菜を本格的に大量生産しているような農家さんがないこともありまして、正直それなかなか難しいかなというところで、雪室の活用がまず現状されていない理由というものが、実際その辺の問題に起因しているということから、今後我々の農業に対する取組として、町としてどうすべきかということの本格的に考えながら、やっていきたいと思いますが、そこで一つ質問させていただいてもいいですか。反問権ということなんですか。

議長（白鳥金次君） 反問しますね。

はい。

町長（平澤 岳君） 議員もホテル、旅館やられていると思うんですが、地元の農家さんの食材もしくは野菜とか、流通も含めて課題点はどのようなところであって、どのようなことをもし行政としてできることがあって、それを町が解決することでホテルとかがより地元の食材を使いやすくなるためには何か具体策があれば教えていただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） ただいま町長から反問の要求がありました。反問する場合は同一議案について3回までとします。また、反問に対する議員の答弁について、1回の答弁につき、1分までは質問時間に参入しませんが、1分を超える時間については質問時間に含め時計を進めます。以上のことについて相互にご承知願います。

それでは、湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） それでは反問に答えさせていただきます。

実際に、私の経験として、湯田中・渋温泉郷で、北志賀の須賀川地区と組んで須賀川野菜というのを企画で入れたときがございます。そのときは非常に野菜自体も新鮮ですし、すごくよかったです。先ほど言った取れるときにいっぱい取れてしまって、もっと買ってくれ、もっと買ってくれと言われてもお客さんが1日1日決まってしまうので、急にいっぱい来られてもというところがありました。

それと、あとは仮に今道の駅でもいろいろ売ってたりしますが、1つは物流の問題、特に板前さんたちというのは、自分で買いに行くというよりも自分の調理場での仕事が忙しいので、来てもらう、要するに業者さんたちが御用聞きで来るわけで、そこで頼むほうが早いわけです。楽なわけです。それをわざわざ買いに行くというよほどいいものかよほど安いものじゃないと、いけないわけです。その意味では物流業者をかまさないといけないというふうに思います。

それと、もう一つは、農家さんも売れないものがあったりとか、ちょっと傷物とかあって、でもそれは味はいいわけです、ちょっとそこだけ切れば。旅館とか飲食店で使うのはほとんど切ったものばかりなわけです。なので、別にすごく形のいいものがある必要はなくて、むしろ原価落とせるんだったら、そういったものをたくさん仕入れたいと。そういうのをまとめてもらえたりとか、それを例えば長期保存できて少しずつ出してもらえらんだったら、それはメリットがあると思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 町長、よろしいでしょうか。

町長（平澤 岳君） ありがとうございます。大丈夫です。

議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） それでは、質問のほう再開いたします。

有害鳥獣対策については、ほかの議員も質問出ているので、1点だけ対策室を設けてしっかりと専門的に調査、分析、対応、そして広報とベースをつくる必要があると思います。今、国でも対策パッケージをつくったりしていますので、町でも独自の対策を強化したり、安全だけじゃなくて、観光業や農業への被害も拡大しかねないので、ここは重要度を上げて取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、横断的に、そして長期的にユネスコエコパークとして共生社会をつくるためにも、自然環境に対するビジョンを考える。また、そういったところからこの有害鳥獣対策を考えていく必要があると思いますので、まずは対策室をぜひお考えいただきたいと思います。

時間も来ましたので、まとめたいと思いますが、自治体としても議会としても、問題点を出すことというのは容易だと思うんです。でもそれを解決する制度設計というのが難しいというのは常日頃私も思っております。それを日々いろんな情報から取捨選択して解決策を出していくためには、まず、我が町の方向性が絞られていること、あれもこれもならず、1つのビジョンとしてははっきりとしていること、それは観光交流ビジョンしかり、観光と農業の連携もしかり、しっかり目指すところを明確にしてもらえる制度設計にしてほしいと思います。

それとまた先ほど言いましたが、我が町は子育て支援や移住定住関連に関してはもともと手厚い補助があるので、それぞれ単発で存在して1個1個の補助金で説明していくというよりは、総合的に有機的にまとめたり、つなげたり、そして具体的な提案につなげていくことが大事じゃないかと思います。要は部品を売るという仕事よりも製品を売る、またはライフスタイルを提案する、そういった上位概念への進化というのが大事だと思います。

そのための制度設計にしてほしいということが今日、今回一番言いたかったことです。その鍵となるのが今ある資源の有効活用、そして国や県の政策に対してのアンテナの高さ、民間が行っているようなサービスの情報収集、このようなところが大事だと思われま。山ノ内町に住むと、心も豊かになれる、そんなまちづくりを期待したいので、そのためにも、教育、生活、そしてなりわいとなる仕事づくり、そんなところを山ノ内町だからこそ人生が豊かに過ごせる場所なんだと言える場所にしていきたい。それが町の役割だと思っています。

最後にそのような考えに対して、町長のご意見を伺って質問を終わりたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、しっかり分かりやすく外に伝えていくということは、我々もっと取り組まなければいけないことと思っておりますが、ちょっと言わせていただきますと、補助金ですとか、支援金みたいなものは、基本的に1人が何個も幾つも取るようなものではないと基

本的には考えていますので、そうすると幾つかのパッケージ合わせてみたいなことにはなかなかしにくいかなと。ただもちろん移住を考えている方ですとか、町に住んで仕事をしたい方ですとかにはしっかりと移住交流係が説明をして、こういう制度も使えますですとか、ああいう制度も使えますということもしっかり説明させていただいていますし、暮らす山ノ内という、こういうリーフレットも作りながら、しっかりと広報している次第ですので、その辺は今後とも見せ方ですとか伝え方みたいなものは工夫しながらしっかりと行っていきたいと思っております。

そして、また国の動向に関しては我々ももちろん注視しておりますし、ただ政権が変わるとに方向性が変わることによって翻弄されないように、しっかりとまちづくりというものはもちろん我々長期的に考えながら、先ほどの計画の話でもありましたが、長期的に計画をつくりながらしっかりとしたまちづくりというものを見据えながら、とはいえ、情勢が変わりながら進んでいく中で、フットワークよく、対応できるものは対応していきながら考えていくと。

また、まちづくりというのは非常に多岐にわたるものですから、本当になかなかシンプルに分かりやすく伝えることが難しいという中で、我々も今後とも工夫しながら伝え方というものを考えて、引き続き広報、先ほど話したように、PR、パブリックリレーションの部分も強化しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、13時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時30分)

(再開)

(午後 1時15分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 2番 畔上恵子議員の質問を認めます。

2番 畔上恵子議員、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番（畔上恵子君） 2番、公明党の畔上恵子でございます。

耳の聞こえない、また聞こえにくい人の国際スポーツ大会、東京2025デフリンピックが先月11月15日から26日まで東京都内で開催をされました。聾者の五輪とも呼ばれるデフリンピックは国内で初めて開かれ、世界81か国、地域からの参加となりました。競技は一般の競技ルールに準拠しますが、補聴器などの使用は禁止されているため、競技運営では合図をスタートランプや旗で伝えるといった視覚的な情報保障が行われ、また選手への応援も日本手話を基にしたサインエールで届けられました。当町からも星河真一郎選手が素晴らしい結果を届けてくださいました。日本勢のメダルは最多の51個でした。私も競技結果を毎日のニュースやまた新聞等

で拝見しておりましたが、選手たちが手話や表情を通し、心を通わせ互いを認め合いながら、尊重し合い、プレーする姿がとても印象に残っております。まさに共生社会の姿そのものだと感じました。今回の通告でも手話言語条例に関する質問等も含め、させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、1番 中高年のひきこもりへの支援強化について。

- (1) ひきこもり状態にある方の実態をどのように把握をされているか。
- (2) 若年層との支援をどのように区別をされているか。
- (3) 家族からの相談はどのように受け止め、支援につなげているか。
- (4) 支援体制の課題は。

大きな2番、リチウムイオン電池廃棄に伴う火災リスクと安全対策について。

- (1) 現状の課題認識は。
 - ①回収方法は。
 - ②火災や危険事例は。
 - ③収集・選別体制や安全対策は。
- (2) 町民への啓発や情報発信の強化は。
 - ①分別・排出方法の周知をどのように行っているか。
 - (3) 市町村・広域連携による安全な回収体制を検討する考えは。

大きな3番、手話言語条例の制定について。

- (1) 手話施策推進法施行について町としての認識は。
- (2) 当町として取り組んできた手話施策は。
- (3) 条例の制定に対する町長の考えは。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 畔上恵子議員のご質問にお答えします。

中高年のひきこもりの支援強化について4点のご質問ですが、中高年のひきこもりは本人だけでなく、家族にも深刻な影響を及ぼし、社会的なリスクの増大が考えられ、また若年層のひきこもりと比較して問題がより複雑で長期化している傾向があり、従来の支援が届きにくいという課題があります。詳細につきましては後ほど健康福祉課長から答弁させていただきます。

大きな質問2のリチウムイオン電池廃棄に伴う火災リスクと安全対策について、3点のご質問ですが、(1) 現状の課題認識につきましては、当町では回収方法は年2回の有害ごみ搬出日を定め、ボタン型電池や小型充電式電池ではリサイクルマークのついているもののみを回収しております。火災や危険事例につきましては、リチウムイオン電池については一般家庭ごみと混ぜて排出されることより、外部からの衝撃や圧力などから内部が破損し、火災に発展し

てしまう事例が全国で発生していると認識しております。幸いにも当町では火災などの危険事例はないものと把握しております、収集・選別に当たっては、衛生自治会の立会い協力の下、徹底した分別や絶縁を確認の上回収しております。過去に町民への啓発につきましてはごみ分別冊子や収集日カレンダーを作成の上全戸配布し、有害ごみなどの搬出方法の啓発を行っております。情報発信の強化につきましては有害ごみなどの収集日の目安はカレンダーに表記してありますが、それに加え、収集日が近づいてきたタイミングで町ホームページ、お知らせチラシの全戸配布などにより周知しております。

(3)の市町村広域連携による安全な回収体制を検討する考えはにつきましては、町で収集したリチウムイオン電池などの有害ごみは北信保健衛生施設組合が運営する東山クリーンセンターに持ち込まれ、処分とされておりますので、既に広域連携がされているものと判断されます。

大きな質問3の手話言語条例の制定について3点のご質問ですが、(1)手話施策推進法施行について町としての認識はとのご質問ですが、この法律は本年6月25日に施行され、手話はこれを使用する者にとって日常生活、社会生活を営む上で、言語、そのほかの重要な意思疎通のための手段であることに鑑み、これらに関する施策を総合的に推進する法律として制定されたものであります。

町としましては、法に定める基本理念にのっとり施策を推進していく予定としております。

過去に当町として取り組んできた手話施策はとのご質問ですが、昨年度長野県主催の手話講座を開催し、16名が参加しております。また社会福祉協議会においては過去に手話講座を開催し、現在は手話サークルが組織され、月1回程度の活動を行っております。

(3)条例制定に対する町長の考えはとのご質問ですが、6月25日に法律が施行されたことから、現時点では既存の法制度に基づく施策の充実強化により、実効性のある支援を推進し、聴覚障害のある方々を含めて、全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう福祉政策を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） 補足の答弁を申し上げます。

中高年のひきこもりの支援強化について、4点のご質問ですが、(1)ひきこもり状態にある方の実態をどのように把握されているかについて、ひきこもり状態にある方の実態把握につきましては、窓口での相談や福祉サービス利用情報といった既存の情報に加え、民生委員や地域包括支援センター、保健所などの関係機関からの情報提供などを通して、複合的に情報を集めております。特に中高年層につきましては、窓口での相談が難しいケースが多いことから、保健師や専門相談員の訪問支援により、潜在的な状態にある方を把握できるよう努めております。国の調査結果も参考にしつつ、実態把握に努め、支援の基礎情報として活用しております。

次に、(2)若年層との支援をどのように区別されているかについて、若年層と中高年層の

ひきこもり支援については、それぞれの抱える課題の特性に応じて対応を行っております。おおむね40代までの若年層は、社会参加や就労への移行を主眼に置き、居場所づくりや職業訓練、教育的な機会の提供及びご本人やご家族の心理的サポートを中心に支援を組み立てています。

おおむね50歳以上の中高年層はひきこもりが長期化し、親の高齢化や経済的な困窮といった複合的な問題を抱えている事例が多数あります。このため生活困窮者自立支援制度や介護保険制度、障害福祉サービスなど、既存の社会保障制度との連携を優先し、経済的な基盤の確保と将来を見据えた生活設計の支援を行いながら、精神面や身体面での健康維持にも配慮して、医療、保険と連携を行っております。

次に、(3) 家族からの相談はどのように受け止め、支援につなげているかについてですが、ご家族からの相談はひきこもり状態にある方への最初で最も重要な接点であると認識し、まずはご家族の状況を傾聴し、その不安や負担を受け止めることを最優先としております。相談を受けた際には、保健師等が対応し、ひきこもりに対する理解を深めるための情報提供や相談支援センターとの連携を行います。その上でご本人が支援を受け入れられるよう段階的に訪問支援を行い、関係機関等への支援の移行を図ります。

次に、(4) 支援体制の課題はについてですが、中高年層はひきこもり期間が長く、行政や社会との接点がないために、支援ニーズの顕在化が遅れがちです。潜在的な方々を早期に把握し、支援につなげるための訪問支援の人員不足と専門性の確保が課題です。

また、ひきこもりの問題は、福祉、保健、医療、就労、住居など複数の分野にまたがるため、関係機関がそれぞれの立場から関わる必要があります。これらの機関が共通認識を持ち、シームレスに連携できるコーディネート機能の強化が必要です。ご本人だけでなく、支援者である親御さんの高齢化が進んでおり、介護や経済的な問題が複雑に絡み合っているため、これに対応できる生活困窮、介護、障害、保険等の各分野の専門知識を持つ職員の育成とそれらを統合的に提供できる包括的な支援体制の構築が課題となっております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

中高年のひきこもりへの支援体制についてですが、中高年のひきこもりの方、大体40歳から64歳の方の対象は2019年の内閣府の調査では推計約61万人とされております。その後2022年の調査では15歳から64歳の全体で推計約146万人といわれております。性別の割合で見ますと、女性が半数以上を占めるという結果がこの2022年、喫緊ではこの2022年の調査で明らかになっております。

この中高年のひきこもり状態にある方の実態把握なんですけど、当町においても大体の数はお聞きはしております。特に独り暮らしの方、町においてもかなり大勢いらっしゃると思うんですが、答弁お聞きしますと、訪問等もされておりますし、足しげく本当に通っていただい

るという状況は分かるんですが、なかなか独り暮らしの方についてこちらから支援していくということはとても難しいと感じております。その点について、どのように対応されているか、それを1点お聞きしたい。

それから、新型コロナが蔓延して終息に至っているわけですが、この新型コロナの影響で逆にひきこもりになってしまったケース等がもしございましたら、その点も含めてお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

独り暮らしの方のひきこもり状態の方に関しましては、行政としましてもなかなかデリケートな部分もありますし、困り感をSOSとして発信するというのも難しい状態と認識しております。

先ほど議員おっしゃったとおり、全国の調査や県の調査におきましても、これでぜんぶが把握できているとは考えられない。もっと多くの方が潜在的にいらっしゃるのではないかと私どもも認識しております。

地域の皆様からの情報提供によりまして、必要な支援につなげていければと思っておりますので、そちらでご理解いただければと思います。

また、新型コロナウイルスの関係で、ひきこもり状態になった方というのはこちらで数字として把握しているわけではないんですが、そのようになられた方が町内にもいらっしゃるのではないかと想像しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 確かに、ひきこもり、1人で住んでいらっしゃるって、地域の方もあまりその方の顔を見ないという状況が現実あるわけで、そういう方々がもし何かあったときに、こちらから入っていかれない部分でもあるんですが、地域としても民生委員の方とか、訪問支援等もして入っていかれるところは本当にまだいいんです。そうじゃないところに関してはなかなか厳しい面があるのかなと思います。行政としても、これを把握するというのは本当に至難の業でして、まだご本人がそうやって言うてくるうちはいいんですが、なかなか言うてこれない状況があるので、ひきこもっているわけでありますので、でもその辺を何かいい方法で少しでもその方が前に向いて社会に一步出られるような支援体制ができればなと思っておりますので、またその点はぜひいろいろ政策等また検討していただければと思います。

それから、家族からの相談支援に関してお聞きしているんですが、ご家族がいらっしゃるお宅、私もたまたまちょっとご相談を受けたお宅がまだご両親がいらっしゃるって、息子さんがひきこもりになっているということで、時々、私もどんな状況ですかということで伺うことはあるんです。なかなかご本人とお話をする機会もありませんし、お母様のお話だけいつも伺ってくる形ではありますが、ここが本当にとっても大事な部分だと思うんです。まだ、ご両親

が本当に元気でいるうちはいいかとは思いますが、いざいなくなったときのことを考えると、そのときは行政の力も借りていかなければ、また地域の力もお借りしていかなければその方はなかなか生活ができないのではないかということをとっても心配をしております。ご家族からの相談、いろいろあるかとは思いますが、本人のペースを大事にしながら、またご家族はご本人の苦しみ、ご本人しか分からない部分がありますので、心理的な面であるかと思っておりますので、その辺を理解しつつ、とにかく話を聞く、そしてまた家族だけで抱え込まないで、本当に行政に相談をしていただくということで、窓口も設置されておりますし、保健師さんもおおりますし、そういうところで情報提供もしていただけるかとは思っています。中には家族がもう諦めてしまっていて、ほったらかしみたいな状況の方もいらっしゃるのではないかと私は思うんですが、その辺のひきこもりの方がいるんだけれども、家族は意外と無関心といいますか、そういうような何か事例といいますか、そういう方とのもし接点があればお聞かせいただけますか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

まず、先ほど議員おっしゃったとおり、8050問題ということになりますが、高齢になったお子さんをさらに高齢になった親御さんが面倒を見ているということも社会的には大きくなってきていると思うんです。その高齢の親御さんのサービス、障害サービス、福祉サービス、介護サービス等を通じて、そのお宅にひきこもり状態の方がいるというお話は訪問の中で、そのお子さん、該当者ということではなくて、サービスを受けている親御さんの訪問の中で把握するということは多数あると認識しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 今後も、そういう方がまだ増えていく可能性は十分考えられると思いますので、その辺も含めまして、また検討していただければ幸いです。

支援体制の課題は、先ほども課長からお話がありました、ひきこもりの期間が長い方が多いので、専門の知識を持った方たちが対応していくのが一番理想かなとも思っております。ですので、本当になかなか奥の深い問題だと思いますので、慎重に対応しながらお願いしたいかと思うんです。ひきこもりの当事者はもちろんですが、ご家族への相談窓口の設置もしていただいておりますし、あと訪問支援、また居場所づくりなども町としてはしっかりと取り組んでいただいていることはとても評価させていただきたいと思っております。

国の方針に基づいて町は支援をされていると思いますので、今後もまた引き続きお願いをしたいと思っております。

それでは、大きな2番のイオン電池に伴う火災リスクと安全対策についてお聞きしたいと思います。

私たちのこの生活に欠かせないスマートフォン、またノートパソコン、モバイルバッテリーなど、リチウムイオン電池が使用されておりますが、これらの電池が適切に回収されずに不燃

ごみに混入されたために収集車両、また焼却施設での発火事故を起こす事例が全国的に多く、ニュースで報道されている現状があります。昨日もおとといもニュースでもやっておりました。当町においても人ごとではありません。家庭から排出されるリチウムイオン電池の回収強化を環境省も全国の自治体に要請をしておりますけれども、当町の回収方法は年2回やっております。先月も今年最後の回収が終わったところでありますが、電池が取り外せない製品の回収方法等はどのようにやっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えします。

電池の取り外せない製品につきましては、無理に分解などして電池の取り外しすると発火等の危険がございますので、そのようなものはメーカーや家電量販店など、また一般廃棄物処理業者に依頼するように努めております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 現在は年2回の回収なんですけど、今後、例えば年に3回とか4回とか回収回数を増やしていく方向はございますか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えいたします。

現状の排出の量などから判断いたしまして、今のところは現状どおりを想定しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） それは年2回でいいということは、回収の量自体も少ないということで解釈してよろしいでしょうか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えいたします。

先ほど町長答弁にもございましたが、北信保健衛生施設組での取りまとめになりますけれども、年間搬出量につきましてはリチウムイオンだけではないんですが、ボタン電池、コイン電池も含めた量といたしまして、令和6年度実績で138キロという数字が出ておりますので、単純に月で割りますと、10キロそこそこなので、そういったことで、量から判断しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 役場での回収ボックス、今、全国的にも役所等にボックスを設置している自治体がいっぱいありますが、当町としてはそのような、この役場の中に回収ボックスを設置するというお考えはありますか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えいたします。

現状、検討等はまだしておりませんが、議員おっしゃるとおり、各自治体で全国的に自治体庁舎などで回収ボックスを設置する動きがあることは承知しております。その一方で、無人の回収ボックスなどで異物の混入や絶縁の不備などから、発熱や出火が増加傾向であると環境省の調べであるということも伺っております。当町におきましては、例えばボックスの設置につきましてはこれから検討させていただきますが、無人の回収ボックスではなく、例えば窓口へ持ってきていただいて、窓口で職員が預かり、それを集めて収集搬出したいと、そのような検討内容になろうかと思えます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） ぜひその検討を進めていただければと思います。

そして、火災や危険事例はないというお話でございました。今現在ゼロということで解釈してよろしいでしょうか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えします。

そのとおりです。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） それでは、（2）の町民への啓発、そして情報発信の強化ということで質問をさせていただきます。

誤った搬出を防ぐには、町民一人ひとりの理解と行動が不可欠だと思うんですが、特に当町はインバウンドの影響もかなりありますので、海外からの観光客の方、そして移住されていらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。今、海外の方が日本に来て、使えなくなったスマホだとか、それを結構日本の自分たちが行った先々に捨てていくというのが今とても問題になっております。当町でもこれは例外ではないのではないかと思うんですが、町のホームページ、また広報などで危険性と正しい処分方法についても多言語で対応していただいていると思うんですが、今現在多言語では何か国語ぐらいで説明というか、されているのでしょうか。ちょっとその辺もお聞きしてよろしいでしょうか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） すみません。ちょっと今把握しておりません。申し訳ありません。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） また分かりましたら教えていただければ、ありがたいです。

それでは、また、今12月ですけれども、ちょうど大掃除の時期でもございます。

そして、また3月になると年度末でお引っ越しとかされる、ちょうど人が入れ替わる時期であるんですが、そういうときなどに集中的に啓発していく必要があるのではないかなと個人的には考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えいたします。

先ほど申しました、年2回、今有害ごみということで収集しておりますが、今のところはその時期に合わせたものということで、人の出入れが激しいときというのは今ちょっと想定しておりません。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） そして、子供たちも今学校等でも自宅等でもスマホ使っておりますし、パソコンも使ったりしておりますので、学校教育を通じても啓発することが大事ではないかと思うんですが、この点については、どのようにお考えでいらっしゃるか、お聞かせいただければと思います。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ご質問ありがとうございます。

教育全般に共通すると思うんですが、インクルーシブ教育というようなことも含めて今県としても、国もそうですし、県教育委員会としてもインクルーシブな教育を推進をしていくというような流れにのっとり、町としても今後より多様な子供たちにしっかり対応すると。一人ひとりの特性を尊重しながら学びの保障をしていくという観点でしっかり研究をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） ぜひ学校でも推進していただければと思いますので。

それでは、私のほうから、今町で配布されているごみ資源の回収日のカレンダーございますが、今年度から以前のものよりもちょっとコンパクトになったんです。今年の春先にもちょっと住民の方から言われたんですが、ちょっと小さくなり過ぎてよく見えないという、ちょっと苦情のお声もお聞きしているんですが、その回収のカレンダーには、このモバイルバッテリー等のことは、リチウムイオンの表示はされていないんです。私、個人的には今これだけ事故が多いので、しっかりとカレンダーに表記していただく必要があるんじゃないかなと考えておりますが、その点についていかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） カレンダーの表記につきましては毎年見直し等を行っており、現状となっているものが実情です。ご意見等につきましては今後検討していきたいと思っております。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） ぜひ検討をお願いいたします。

それで、回収体制の整備、また回収場所の拡充、啓発の強化を取り組む必要がありますし、他の自治体の先進事例等も含めまして参考に今後の具体的な改善を検討いただくように要望をいたします。

最後の3番の手話言語条例の制定についてというところで質問をさせていただきます。

先ほど、町長の答弁の中にもございましたが、2025年の6月18日、今年です、手話施策推進法というのが成立をいたしました。手話が言語であること、そして国や地方自治体には、手話に関する施策を推進する責務があるということが明確に示されております。学校教育に関しましても児童・生徒が手話で教育を受けられるよう、手話の技術を持つ教員、そして通訳者の配置を進めるとしてあります。これは手話が言語として認められる社会の実現に向けた大きな前進であると思いますが、当町においてもこの法律の精神を具体的に私たちの生活の中に落とし込んでいくことが求められると思います。

この点について、どのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） すみません。私先ほどの答弁でちょっと先に勘違いをして、手話条例のほうの話かと思って、すみませんでした。ちょっと答弁してしまいましたけれども、手話条例のほうに、手話言語条例に関しましては先ほどもちょっと申し上げましたが、一人ひとりの子供の学びを保障するという観点でしっかり検討していくというようなことを学校教育としても大事にしていきたいと思っています。

すみません、ちょっとずれてしまいましたが、先ほどのご質問については、これはやはり町としてずっと今E S D教育もやってきておりますし、環境問題ということに関して、子供たちも大変関心が高いということございますので、そういった観点で既に今もこういった町の環境問題について、子供たち学習しておりますが、引き続きしっかり子供たちの学校教育の中でも取り入れていきたいと思っています。

すみません。前後いたしました。失礼しました。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） これからの子供たちにしっかりと認識をしていただく必要もあるかと思えますので、よろしくをお願いします。

それで、山ノ内町として取り組んできたこの手話施策、今、月1回の手話サークルがございますが、これにはどれぐらいの参加者が毎月いらっしゃるのか。もし人数的なものが分かれば教えていただければと思います。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中で申し上げた手話サークルにつきましては、社会福祉協議会が関わっているものですので、ちょっと人数は把握しておりませんが、10月5日に開催されたふれあい広場で、サークルの皆さんが曲に合わせて手話と歌声を披露しておりまして、そのステージに上がっていらっしゃる方々は5名から7名ほどいらっしゃったと思います。そのような活動を通じて、また手話に親しんでいただくことは重要だと思っています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 手話のできる方、手話通訳の方、または要約筆記ができる方、こういう方々は今後も増やしていく必要があるのではないかと私も思っております。なかなか手話で通訳をされるのは大変だと思うんですが、またこの手話を習うにも結構時間かかるみたいで、私も以前にちょっとだけやったことがあるんですけども、やらないとすぐその動作を忘れてしまうというのもございますし、ぜひ人材不足でもあるのではないかと思っています。しっかりと把握されていないということですので、ぜひこれはこれから特に必要になってくると思っておりますので、ぜひ推進をお願いできたらと思います。

そして、災害時また緊急時における迅速かつ正確な情報伝達も命を守る上でも重要であると思っておりますので、その辺も含めまして推進をお願いしたいと思っております。

手話を使用される方々への情報の保障は平時だけでなく、有事においてこそその真価が問われると思っておりますし、今後のことも踏まえて、ぜひ当町としてもこの手話通訳者の確保であり、また育成の推進を改めて要望させていただきたいと思っております。

何か話がまとまりがない感じですがけれども、最後に、デフリンピックが終わりましたけれども、町長はこの手話言語と聾文化の祭典をどのように評価をされて、今後町として推進されていられるのかをお聞きして、私の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ちょうど先日行われていたデフリンピックではサッカーの星河選手が銀メダルというところで活躍されました。私も以前から関わっているスキーマのほうでは、大会の表彰式にしっかりと手話の方を、手話通訳を入れて、ステージの上でMCがしゃべることを通訳してもらうような活動もしてまいりましたので、スポーツのシーンでも生活のシーンでも、デフの方たちはいろいろとご苦労されているということを知っておりますので、町としましても法律として制定されましたので、しっかりとそれを遵守しながら、町としてできることというものをしっかりと考えながら、実行していくという必要性があると思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 2番 畔上恵子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、14時10分まで休憩いたします。

(休 憩)

(午後 1時57分)

(再 開)

(午後 2時10分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（白鳥金次君） 11番 山本光俊議員の質問を認めます。

11番 山本光俊議員、登壇。

(11番 山本光俊君登壇)

11番（山本光俊君） 11番 新和会山本光俊です。

本日、最後の質問者となります。あと少しお付き合いをいただきたいと思います。

昨日の夜から今朝にかけて、予報どおりまとまった雪が降りました。朝8時、私の家の前はマイナス11度と寒さも厳しく、30センチから多いところでは50センチほど雪が積もりました。スキー場関係者の皆様には恵みの雪になったと思います。この冬のシーズンも既に一部のスキー場で滑走可能となり順調な滑り出しとなりました。12月6日には志賀高原でオープニングフェスティバルが予定されており、本格的なシーズンインも間近だと感じる今日この頃です。聞くところによると各ホテル、旅館の予約状況も好調であるとお聞きしました。コロナが明け、各事業者によるこれまでの努力の成果が表れているものだと思います。

最近、一部のやり取りや一般質問について重箱の隅をつつくような、泥仕合のようななどと形容した風評が聞かれます。この1年なぜ私がこれまでこういった内容を一般質問で取り上げてきたか。今回その意味をお示しできればいいなと思っております。そのことを踏まえ、通告に従い質問をさせていただきます。

1、任期最終年度の職務に対する考え方は。

(1) 友好都市に対する取組は。

①サンジェルベ・レ・バン市との業務構想は。

②美唄市との業務構想は。

(2) 観光局との業務の在り方の考えは。

①経済振興課と観光局の業務の在り方は。

②補助金及び負担金の取扱いをどう考えているか。

③なのですが、トップセールスの在り方の後の「に」、これを削除していただきたいと思えます。

③トップセールスの在り方は適切か。

(3) コンプライアンスに対する意識啓発は。

①町長個人車両の登録地を変更しない理由は。

②コンプライアンスに対する意識啓発や配慮などをどう考えているか。

以上、再質問は質問席で行います。

議長(白鳥金次君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 山本光俊議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の任期最終年度の職務に対する考え方はの(1)友好都市に対する取組は、①サンジェルベ・レ・バン市との業務構想はにつきましては、町としましては、業務というよりは交流事業だと思っておりますので、交流事業としてお答えさせていただきますが、本年4月にはサンジェルベの宿泊業者が町を訪問し観光関係者との懇談及び視察を行いました。10月にはサンジェルベ在住の写真家の受入れを行いました。町内で撮影された作品は来年2月に志

賀高原のロマン美術館で展示を行う予定で準備を進めております。

サンジェルベ・レ・バン市では、協定書に定めた7つの交流分野ごとに民間の代表者を定め、分野ごとの交流を希望されています。交流の中心を行政に置くのではなく、町民が主役となった交流を推進するために、国際交流に関心のある町民の意見を募るイベントを年内に計画しております。今後も多くの町民の皆様にサンジェルベ・レ・バン市について関心を持っていただけるようSNS等活用し、周知に努めてまいります。

②美唄市の業務構想はですが、②の美唄市についてですが、交流のスタートとしてほかの交流先でも実施しているように、特産品販売を実施しました。山ノ内町からは未来創造課と農林振興課の職員が8月上旬のびばい歌舞裸（かぶら）まつりに出向き、町のPRと併せ、桃、ブドウ、リンゴジュースの販売を行いました。山ノ内どんどんでは友好都市等のPRコーナーを設けました。美唄市からも職員に来ていただき、美唄焼き鳥、ジンギスカンなどの販売が行われました。具体的な業務の構想には至っておりませんが、パートナー協定締結の前、令和5年6月にふるさと納税について先進事例を学ぶために担当職員を美唄市に派遣しており、経費抑制のヒントをお聞きしたり、ポータルサイト上の広告運用のコツなどを教えていただき、現在の業務に生かしております。今後も必要に応じ、情報交換などを行い、行政課題の解決や地域の発展に結びつくよう連携を続けていきたいと考えております。

次に、(2)の観光局との業務の在り方の考えはのご質問については後ほど経済振興課長に答弁させます。

続きまして(3)コンプライアンスに関して2点のご質問ですが、1点目の町長個人車両の登録地を変更しない理由はにつきましては現在私は個人の車両を所有しておりません。

②点目のコンプライアンスに対する意識啓発や配慮など、どう考えているのかにつきましては、コンプライアンスの遵守とは組織や個人が法令や社会的に倫理規範、組織の内規等に反する行為を行わないことであると理解しておりますが、そのためには継続的な研修と、教育が重要と考えており、今後も引き続き必要な研修等を通じて職員の意識高揚を図ってまいります。

また、コンプライアンスの遵守のためには不正行為がなく、職員が安心して働ける職場づくりとして相談窓口の設置や担当部署での丁寧な対応など、組織の体制充実も何より重要と考えておりますので、引き続き必要な対応を進めてまいります。

個々の職員において、そして組織全体としてコンプライアンス違反が発生しないよう日々努めていくこと、それにより町民や社会から信頼される組織であり続けることがコンプライアンスへの配慮と考えており、そのために必要な取組を進めているところです。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） ご答弁申し上げます。

1、任期最終年度の職務に対する考え方はについての(2)観光局との業務の在り方の考えは、①の経済振興課と観光局の業務の在り方はとのご質問ですが、経済振興課における観光振

興業務は観光交流ビジョンの策定など、観光施策に関すること、インバウンドセールス交流支援事業補助金をはじめとする各種補助金の交付に関すること及び観光統計などであります。また観光局は旧観光商工課の観光部門の業務を引き継いでおり、観光事業所をはじめ地域住民のために旧観光商工係が担っていたパンフレットの作成、プロモーションなどの観光広報事業や長野県学習旅行誘致推進協議会山ノ内支部などの各種団体の運営などを行うほか、道の駅や楓の駅といった収益事業も行いながら、自走できる観光局を目指し、業務を行うなど、町と観光局の業務のすみ分けを行っております。

次に、補助金及び負担金の取扱いをどう考えているかのご質問ですが、令和6年度及び7年度については、観光局の組織が新しくなったばかりで、それまでの3つの組織の会計形態を引きずる形で局の会計上の整理がうまくできておりませんでした。令和8年度会計に向けて町からの補助金、負担金については、観光局が収益を得て自走できるようにするための事業に対する補助金と本来行政が行うべき直接収益を生まない住民や観光客のための事業に対する負担金という観点で事業目を整理し、適正に交付できるよう検討しています。

次に、③トップセールスの在り方は適切かのご質問ですが、町から観光局への負担金事業でもあるトップセールスについては商談やPRなど単発的なプロモーションにとどまらず、現地関係者と信頼関係を深め、観光振興や国際交流などで長期的な誘客につながると考えており、町長がセールスを行うことでメディアからの注目も高まり話題性を創出することによる効果的な情報発信が可能となり、町の観光資源を国内外に発信するという重要な任務であると考えています。

また、町長は局の理事長でもあり、観光局の事業としてトップセールスを行っておりますが、住民全体の代表として町全体の利益になるためにトップセールスに行くわけですので、当然町長の立場として参加しているため適切と考えております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

山本光俊議員。

11番（山本光俊君） それでは再質問をさせていただきます。

まず先に、美唄市とのパートナーシップ協定ですけれども、美唄市とのパートナーシップ協定を結ぶ際の理由が、ふるさと納税の成果を上げているところの手法を学ぶというような説明があったかと記憶しておりますが、この目的はもう達成されたという状況でしょうか。またこの成果というのは、具体的にどんなことが有効だったのか、こちらをお聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

山ノ内町では以前までは約3億円という形でふるさと納税の寄附は受けておったかと思えます。大体3億円ぐらいでいたかと思えますが、現在は実施計画にもお示したとおり、来年には7億円という目標を設定してございます。その上で先進地となっております美唄市の事例をお

聞きして徐々に実績のほうを上げてきているというふうには考えております。ただし、現時点においてもまだ目標の達成には至っておらないということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 具体的な手法、成果、参考になった手法というのもお聞かせいただきたいんですが。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

サイトのほうを今現在11だったかと思いますが、もともとあったものを倍以上に増やしております。そこで大分増えてきたものと考えております。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） それが一番の何というんですか、参考になる点だというふうに理解をしましたが、ということは美唄市とのパートナーシップ、先ほどはこれからまだ具体的に決まっていないうようなお話もありましたが、そんなところをこれから構築されていくと思われま

す。それはそれとしまして、ちょっとお伺いしたいんですが、町長は2022年4月から美唄市で地域活性化企業人に就任されておりました。業務内容は美唄国設スキー場に係る整備計画策定支援及びスノースポーツ進行に関する事業支援と広報美唄「メロディー」という基幹雑誌に掲載されておりました。美唄国設スキー場は町長が企業人就任前から、ペアリフト1基の架け替えをはじめスキー場の整備計画が進められておまして、町長は計画の推進当初から関わっておまして、就任された2023年から現在に至るまでも続いていると聞き及んでおります。

そこでちょっと確認させていただきたいんですが、この間計画推進のため先方と何度もやり取りをし、時には美唄市に訪問し、また昨年、今年8月に行われました、先ほどもおっしゃられておりましたけれども、びばい歌舞裸（かぶら）まつりに公務で訪問したときも、この整備計画の話をしているというようなこともちょっとお伺いをしました。これは事実ですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私が美唄市のスキー場の計画策定をしていたのは町長になる前の3月までの話、2月末までの話ということで、その時点で企業人としての契約も終了しております。そして現在、計画はもちろん当時進めていた計画は進行中ですが、私は基本的にはそれには関わっておりません。美唄市に伺った際に、町長室で1時間ほど相談を受けましたけれども、我々の町との業務提携、職員を1人交換しようかという話なども含めて、様々な雑談をした中で、現状美唄市のスキー場がこういう状況ですという話はされましたが、私自身は今たしかリフトを選ぶタイミングまで、もう実施計画まで来ているはずなんですが、そのタイミングの説明を受けただけで、私は基本的にその策定には関わっておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） そうですか。私が聞いたのが、基本設計ではペアリフトの架け替えの計画であったものを町長自ら仕様の変更を求めた結果、選定機種がペアリフトから固定式のクワットリフトに変更されることになったというようなことを聞きまして、これは何か聞くところによると、美唄市の関係者の中では公然の事実だということだったんですが、ちなみに町長の会社は以前フランスのリフトなどのメーカーの代理店として積極的にセールスを行っていたというふうに承知しています。ちなみに町長が代理店をしていたメーカー会社が4人乗りつまりクワットリフトしか製造していないということで、これは蛇足なんでも、そんなやり取りがあった中、今年9月に先ほどおっしゃられていましたが、美唄市からプロポーザルのスケジュールが告示されました。町長が役員を務める会社はこのプロポーザルに参加申込みをされたんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず初めにあった、4人乗り、2人乗りという話は私が企業人をやっているときからもう4人乗りで推奨していましたので、私はあくまでも企業人で実際計画を策定している会社は別にありまして、そこに対して私は私なりの提案書というものをつくって納品させていただいて、企業人としての仕事を完了させていただきました。そこではもう4人乗りを使うべきというふうには書いてあります。そして、それは別に私が仕事していたMMD社というフランスの会社には限らず、というかヨーロッパはもう4人乗りの固定しかつくってなくて、2人乗りの固定リフトをつくっていませんので、そういう事実も踏まえながら提案をさせていただいております。

そして、今回のプロポーザルに私の関連する会社は手を挙げておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 分かりました。申込みをされていないということで安心をしました。本当によかったというふうに思います。

次に、サンジェルベ・レ・バン市なんですが、このレ・バン市とのパートナーシップ協定のことを踏まえると、ちょっと気になることがありまして、幾つかお伺いします。昨年事前にサンジェルベ・レ・バン市に行かれたときに、リフト、ゴンドラの展示会、それが開催されていたということを前議長から報告があったと記憶しています。この開催時期を狙って渡航したんじゃないかと思うんですが、その認識でよろしいですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） その認識は当たっていないと思います。先方からその展示会で調印式をやりたいという打診があったためその展示会で調印式を行いまして、当時の湯本議長も参加されていますし、報告書読まれたと思いますが、その報告書を読んでもいただければ、その調印式が

その展示会だったというところですので、それは今作為的に山本光俊議員がそういうふうな取り方をあえて言うことで、既成事実をつくろうとしていたのかもしれませんが、そういう事實はございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） そんな意図は全くございませんが、次の質問ですが、サンジェルベ・ル・バン市の皆さんが調印式に来町されたとき、なぜか、POMA社というリフト関係の会社が同行されていました。そして同市長の挨拶で山ノ内町内のスキー場のリフトの架け替えの話を盛んにされていました。町長、これは調印式迎える前に事前にどんな話があったのか、お聞かせいただいてよろしいですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） POMA社のメンバーが向こうの市長たちと一緒に来たのは私も特にそれを求めたわけでもなく、向こうはスキー場のアレキサンドラというスキー場経営者も一緒に来た中で、POMA社の人間が来たということで認識しております。私が呼んだわけでもなく、最近サンジェルベ・ル・バン市は市としてゴンドラを建設しまして、当時の前議長がご覧になっていますけれども、TGBの、要は新幹線の駅から町まで、そして町からスキー場までという、ある種アーバンロープウェイと言われる都市型交通としてのゴンドラを完成させて運用し始めておまして、そこは我々の中でも非常にまちづくりの中で参考になるという会話をしておりましたので、多分サンジェルベ・ル・バン市の市長としてそういう我々にとってプラスになるであろうという方を一緒に連れてきたと私は認識しております。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） そうですか。了解しました。

せっかくのパートナーシップですので、よりよいパートナーになりますよう期待をしたいと思います。

次に、観光局のほうに移りますが、観光局の件でまずお伺いいたします。

町長は度々トップセールスを行っていますが、訪問先では当然山ノ内町長という立場で活動しているということで、先ほど経済振興課長からも説明もありました。そして、この観光局事業のトップセールス費用は町からの補助金、負担金を財源にしているということで理解をしております。昨年修正動議が可決されて、実施されなかったトップセールスとして提案をされていた県主導の事業であるロサンジェルス、ハワイセールスプロモーションですが、今年は観光局の事業として参加されたわけです。やはりこの手法は私は不適切だなと思っています。町長職に就く者が、観光局の理事長を兼任して、町から補助金、負担金として支出を指示した財源を基に観光局で予算執行をしている。これはまさにお手盛りと言わざるを得ないと私は思うんです。不適切極まりないと言ってもいいかもしれません。

町長としての業務は町の予算として執行するべきだと思いますし、観光局理事長職を兼務す

べきではないと思います。この件については以前から観光事業については観光局でという話はされていて承知はしているんですが、私はぜひ改善をしていただきたいと思いますので、提言をさせていただきます。

今回のロサンジェルス、ハワイのトップセールスについてなんですが、ロス滞在中にちょうどドジャーズ対ブルージェイズのワールドシリーズが開催された時期と重なっていました。公務の合間、町長はこれをスタジアムで観戦されたとお聞きしました。これはアメリカ本土でもプレミアムチケットと言われていましたが、この観戦費用は観光局から支出はされていませんよね。当然自費だと思うんですが、また事前にこのチケット手配していたのか、そこら辺、ちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） もちろん観光局から野球のチケットというものは支出されておられません。そして、たまたまチケットが買えたということで、ホテル一井の児玉君と2人で見に行かせていただきました。それは初日の公務というか、仕事が入っていないとき、時間帯であり、5時以降という時間帯になります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） つまらない質問をしてすみませんでした。

今年6月議会で町長の選挙公約である給与30%が廃止になりまして、本来町長の給料に戻りました。これは公務の合間とはいえ、このような行動は慎まれた方がいいのかなと思ってちょっと質問をさせていただいた次第です。

それから、県主導のセールスプロモーションの公式の予定を変更してハワイで1日延泊をされたとお聞きしましたが、これは事実ですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 志賀高原索道協会、同行した、一緒に行った志賀高原索道協会さんからリクエストがあり、延泊して一緒に活動しておりました。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） これは事前に申入れがあつて、そして旅程に繰り込んで、県の公式スケジュールから変更をして行かれたということによろしいですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ご存じだとは思いますが、県が全て予定を全部管理するわけではなくて、県に同行するという形で我々予定組んでいますので、今、光俊議員の言った県の予定を変更するという話ではなくて、県の予定に追加していたということが正しいかと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） じゃ、その変更した差額分の費用は誰が負担したんでしょうか。観光局なのか、町長の私費なのか。または町長が役員を務める、あるいは所属する会社から支払ったのか、こちら辺いかがですか。

議長（白鳥金次君） 町長。

町長（平澤 岳君） 今回は索道協会から依頼があったものの公務としてはなかなか厳しいということで、私の個人的なお金でお支払いさせていただいております。
以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） じゃ、私費ということでよろしいですね。
ちなみに、ハワイに延泊されたのは町長お1人だけですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうです。1人です。あと索道協会の方たちです。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 了解しました。
では、次にコンプライアンスについてお聞いたします。

コンプライアンスというのは法令遵守を意味しておりますが、近年では法令だけでなく、社会規範、社会道徳も含まれると言われております。そのことを前提に質問をさせていただきますが、前回6月に町長が常用している札幌ナンバーの車両について一般質問で取り上げた際、法定違反に抵触するというふうに申し上げましたが、今回、先ほどもう個人の車両はお持ちでないというふうに言われたんですが、今、お車お持ちでない。どんな車も使っていらっしゃらないということですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私は事実をしっかりとお伝えしたいと思います。

想像とかうわさではなくて、事実として、あの車両、私が乗っている車両は以前もお話ししたかと思うんですが、会社の登録になっております。ですので、個人では所有していないという事実が残ります。会社の都合で今回、もともと札幌ナンバーだったものが今長野ナンバーに変更しましたが、それは会社の都合によるものでありまして、このご質問である個人車両という意味で言うと、私は個人で車両を所有していないというお答えをさせていただきました。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 分かりましたけれども、私もちょっとうっかりもしておりました。前回の質問をさせていただいた答弁では、会社所有の車に乗っていて、なかなか時間がつくれなくて、登録地を変更できないというようなご答弁をいただいたのは承知しております。

ただ、政治倫理の確立のための山ノ内町長の資産等の公開に関する条例、この第4条に基づく報酬を得て会社その他の方針の役員、顧問、その他の職についている場合には報告義務が生

じますということを基に、この台帳を先ほど実は閲覧させていただきました。しかし、北海道札幌が登録地になる会社は記載されていないようでしたが、これはいかがなんでしょう。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 登記地が東京で登記されております。そして本当に先週、長野県の別の市町村に登記が移転されました。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 登録されていた会社は全て東京という住所だったんですが、登録地が札幌ナンバーだったんです。それとの整合性というのはどうなんでしょう。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お話ししたように、登記が東京で事務所が札幌と千葉とございました。先々週になって登記の東京が今度長野の東御市になったということで移転をしました。事務所としては札幌と千葉とございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） この条例に基づくと、例えば本店が登録してあれば、支店というのは登録しなくていいということによろしいですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ごめんなさい。株式会社デボルターレという会社自体の登記地を私は記載してただけで、それが必ずしも札幌とつながっていないというだけで、事務所は札幌にあったということです。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 何かちょっと釈然としない。これはまたこちらのほうでも確認をさせていただきたいと思います。じゃコンプライアンスについてですが、もう一つお伺いしたいことがございます。

町長は、ケンチャン・チェンウェイ氏がCEOを務めるペイシャンスキャピタルグループ株式会社、以下PCGと申し上げますが、このPCGの特別顧問というのに就任されています。結構あちらこちらに名刺を配って精力的に活動されているというような話を度々聞くようになったんですが、いかがですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 特別顧問の名刺は持っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 今年の3月定例会の閉会の挨拶で、町長は妙高斑尾に外国資本による

2,000億円の開発話をされておりましたが、これは多分ケンチャン氏のPCGのことだと思いますけれども、PCGの特別顧問にこれはいつ就任されたんですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 正確には覚えていませんが、1月か2月だったと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） ちなみに先月発行された大衆週刊誌の記事にこのPCG、ケンチャン氏が大手ディスカウントショップの会長から、外国のパラオにて、35億円もの詐欺行為で刑事告訴されまして、また日本でも法的措置を取る予定との記事が載っていましたが、この件はご存じでいらっしゃいますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私は聞いてはおりますが、それ以上のコメントはございません。私は関わることはありませんので、それ以上のことはございません。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 特別顧問としての具体的な業務内容というのは何でしょうか。また、この特別顧問就任について庁舎内で協議とか報告は行いましたか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 特別顧問といっても、英語で言うとアドバイザーと書いてありますけれども、アドバイスをするだけでございます。ですので、特に報酬も発生していないため、庁舎内でも特に話はしておりませんし、本当にその名刺を配ることもほとんどありません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） じゃ、これは報酬は発生していないということなんですかね。それは取りあえず置いておいて、今年9月議会の補正予算に商工費に企業版ふるさと納税で寄附を頂いた企業から観光振興に使ってほしいとの意向を受けて予算が計上されました。予算決算審査委員会で審査の中で斑尾アニフェス2025に支出するとの説明がありました。町長がこのイベントに支出することを指示されたと理解しているんですが、それでよろしいですね。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） アニフェスの主催者から町として飯山市も後援に入っているの、山ノ内町も後援に入ってもらえないかという打診があつて、実行委員から山ノ内町のPRになるからいいんじゃないのということで進めました。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） このアニフェスですけれども、イベントのホームページを見ましたが、イベント協力会社にPCG、ペイシャンスキャピタルグループ株式会社の名前が掲載されてい

ました。この時、本会議及び予算決算審査委員会での審査に町長がこのPCGの特別顧問に就任されていることは、またこの斑尾のイベント協力会社にPCGが入っているということの説明はありませんでした。

この補正予算の決議は町長の職務上の立場を利用し、特別顧問として所属しているPCGが関係している、関わっているイベントであるということを議会に秘匿して支出を決めた。また各所管課に話していなかったということによろしいですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 山本光俊議員、ちょっと勘違いされているかもしれませんが、アニフェスはPCGは主催者ではなくて、会場、斑尾高原のオーナーとして協力体制にあるということですので、アニフェスは主催者は全く別の会社で、そこ山ノ内町がやり取りしていたという程度ですので、特に私はそこに対してPCGから何かしらのつながりもあるとは思っていませんし、PCGは会場を提供している立場として飯山市も後援に入って、山ノ内町も後援に入っている。中野市も紹介して中野市も後援に入ったのではないかと思います、そのような形でアニフェスは進んでいたんですが、残念ながら何かしらの理由で中止にはなりました。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） いや、主催者じゃなくても協力会社というところに名を連ねていて、そこに特別顧問の平澤町長が補正予算に予算を計上してそこに支出をする。結果的には確かに中止になって支出自体はしなかったんですが、計上した時点で責任はあると思うんですけども、そこら辺、いかがお考えですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） スキー場でイベントがある、それに対して山ノ内町がブースを出してPRをするということについて、特にそれがPCGのスキー場だろうが志賀高原のスキー場だろうが、特にそこに対しては問題がないと私は考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） これは見方によっては利益相反ということとか、違法行為というところにつながる可能性はあるんですが、そういったことは考えなかったですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 特にはお金を融通したりしているわけではないので、あるとは思いません。

あくまでも山ノ内町のPRをするために山ノ内町が出かけていくための費用を計上したということになりますので、特にお金を支払ったりとか、特にPCGに有利になるようにしているようなことは一切ありませんので、そこは逆に山本光俊議員勘違いされないほうがいいかと思えます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 勘違いというよりもそういうイメージを持たれやすい事業の進め方というのはいかがなものかというふうに思うんですけれども、そこはもう少し精査をして、立ち居振る舞いというのは考えたほうが私はいいいとは思いますが、どうでしょう。こちらは議論がかみ合わないのかな、平行線になるのかなとは思いますが。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私は常に山ノ内町にとって何がベストかということを考えて動いており、その中でアニフェスに来るお客様に山ノ内町をPRする場をつくってもらえるということで関わるという方向性を示したことであり、特にそれに対して問題があるとは思っていません。以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） この質問の最後に、先ほどもちょっと出させていただきましたが、政治倫理の確立のための山ノ内町長の資産等の公開に関する条例、このPCGも記載はされていないんですけども、これは記載が必要ない状況だということですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほども言いましたとおり、記載は必要ないというか、そもそもお金をもらっていません。以上です。

議長（白鳥金次君） 山本光俊議員。

11番（山本光俊君） 町長に就任されてからの期間の中でこういった会社と契約をするのは倫理的にはいかがなものかという感じは私はするんです。そんなところをちょっと申し上げさせていただきまして、まとめに入らせていただきたいと思います。

昨年、タイのトップセールスの件については、副町長は疑念を抱かせてしまったことが問題であるというふうに述べられました。

しかし、今日私が取り上げた一連の町長の行動、これに対しては私だけかもしれませんが、疑念を抱かせるという受け止め方になってしまいます。私の感覚で言うと極めて違法性の高い行為であると言わざるを得ません。トップセールスを行った、これは効果的な事業だ。どれだけ説明されても、また成果や評価が上がったとどれだけ強調されても、こういった倫理に抵触するような勘違いされるということだけかもしれませんが、これについて素直に受け止めることはできません。

今日申し上げたことは多くの方が既に認識されていることでもありまして、町内外を問わず、町長の今後の行動に興味深く注目している方も決して少なくありません。

特に来年3月定例会でどのような関係性で当初予算が編成され、どのような事業が行われるのか、町長の人間関係から始まり、現在に至るまでの言動をはじめ、今日取上げた事案と関連する予算が上がるかどうか。私は強い関心を持って注視していきたいというふうに考えおま

す。

最後に、議員の仕事の大きな柱の一つに行財政運営の監視があります。それは時には重箱の隅をつつくことが必要なときもあります。また、あらゆる可能性を想定し、細かいところまで注視し、意見、確認をすることで適切、不適切な行為かどうかを判断して、提言や修正をすることができるものだと思っております。

行財政運営とは実際の未来を形づくる公共の意思決定です。そこに必要なのは、首長や特定の誰かの都合ではなくて、公平性、透明性、説明責任という普遍の原則です。行財政は誰かのためではなく、全ての住民のために行われるものと申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議長（白鳥金次君） 11番 山本光俊議員の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 2時50分)